

平成21年度

新時代に対応した 消防団運営

充実強化方策と
消防団活動事例



は し が き

全国の消防団員の皆様が、それぞれの職業に従事されながら、国民の生命、身体、財産を保護するため、日夜献身的なご努力を続けておられることに対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、我が国の消防は、先人のご努力の積み重ねにより着実な発展を遂げ、今や地域住民に最も身近な防災機関として、国民から多大の信頼と期待を寄せられております。

しかしながら、住宅火災による焼死者が5年連続して1,000名を超えるほか、日本各地で甚大な被害をもたらした集中豪雨や、チリ中部沖で発生したマグニチュード8.6の地震の影響による大津波警報で、多くの住民が避難したことも記憶に新しく、災害の態様は複雑多様化、大規模化の様相を一層強めております。

このような状況において、地域に根ざした消防団の活動はますます重要度を増し、身近な存在である消防団の頼もしい姿は、国民からの大きな称望と期待を集めており、消防団関係者は改めてその責務を重くかみしめ、職務に邁進しなければなりません。

このような中、日本消防協会は、新時代に対応した消防団の充実発展を図るため、これまでもあらゆる努力を傾けて参りました。

このテキストには、多様な、しかも変化する環境下にある消防団の円滑な運営のため、参考になると思われる国等の動向や、全国各地で活躍される消防団の活動事例を掲載しました。消防団の活性化が求められるなか、それぞれの消防団が地域特性を活かした活動を一層充実させ、ますますの発展を遂げるうえでこれが活用されれば幸いです。

終わりに、本テキストの作成にあたり、貴重なご意見をいただきました総務省消防庁国民保護・防災部防災課をはじめ、活動事例収集にご協力いただきました各都道府県消防協会、各消防団及び消防団事務担当者の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成22年3月31日

財団法人 日本消防協会

平成21年度 新時代に対応した消防団運営

～充実強化方策と消防団活動事例～

目次

| | |
|-----------|---|
| はしがき | 1 |
| 目次 | 2 |
| 巻頭写真 | |
| 最近の消防団の活動 | 5 |

第Ⅰ章【消防団の現状と充実強化方策】

I 消防団の現状

| | |
|-------------|----|
| 1 消防団の活動状況 | 12 |
| 2 消防団の抱える課題 | 12 |

II 消防団の機能と役割

| | |
|-------------------------------|----|
| 1 多様な環境下にある消防団の機能と役割 | 15 |
| 2 「消防力の整備指針」における消防団の業務及び人員の総数 | 16 |

III 消防団の活性化対策

| | |
|--------------------|----|
| 1 消防団組織・制度の多様化方策 | 18 |
| 2 消防団と事業所との連携体制の強化 | 20 |
| 3 消防団への参加促進・活性化対策 | 23 |
| 4 消防団関係の助成事業 | 24 |

| | |
|-------------------------|----|
| 資料1 消防団と事業所の協力体制の推進について | 25 |
|-------------------------|----|

| | |
|------------------------|----|
| 資料2 ふるさと消防団活性化助成事業について | 28 |
|------------------------|----|

| | |
|----------------------|----|
| 資料3 消防団員確保等に関する最近の通知 | 30 |
|----------------------|----|

第Ⅱ章【消防団活動事例】

| | |
|-------------|----|
| 都道府県の取り組み 編 | 42 |
|-------------|----|

■ 岡山県 《「おかやまの消防団」いきいき出前講座を実施》

■ 岩手県 《消防団員確保キャラバン事業》

■ 東京都 《地域の特性を活かした様々な消防団員募集活動》

訓練・災害対応 編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

- 雨竜消防団 ～不時火災演習（非常招集訓練）を実施～
- 熊谷市消防団 ～多機能型車両を使用した訓練を実施～
- 佐野市消防団 ～利根川水系連合水防演習に参加～
- 牛込消防団 ～可搬ポンプ積載車操縦訓練を実施～
- 諸塚村消防団 ～管内に常備消防のない消防団～

組織再編・機能別分団（団員） 編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

- 湯河原町消防団 ～OB団員を本部員として採用～
- 中津川市消防団 ～「機能別消防団員：中津川市消防サポート隊」
が発足～
- 君津市消防団 ～機能別消防団員による「市役所分団」の発足
- 北九州市戸畑消防団 ～レスキューロボット操縦士～
- 三鷹市消防団 ～消防団災害時重機隊の配置～
- 柏市消防団 ～救命サポーター隊の発足～
- 奈良市消防団 ～女性消防団員で構成する広報指導分団を発足～

地域へのPR活動 編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66

- 中間市消防団 ～市の広報誌で消防団をPR～
- 安芸市消防団 ～出初式で消防団をPR～
- 相模原市相模原消防団 ～市民祭りで消防団をPR～
- 日本堤消防団 ～消防特別警戒で入団促進をPR～
- 福岡市西消防団 ～消防ふれあい広場を開催～
- 相生市消防団 ～「消防フェスタ」を開催～
- 幸田町消防団 ～「防火パレード」を実施～
- 瀬戸市消防団 ～消防団イメージアップ活動～
- 金沢市消防団連合会 ～「加賀鳶梯子登り」
石川県無形民俗文化財に指定～
- 鷺川消防団 ～纏振り保存会～

地域住民への防火指導・予防広報 編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79

- 取手市消防団 ～高齢者宅防火訪問・小学生に救命講習会を実施～
- 横浜市港北消防団 ～中学生を対象にした救急講習を実施～
- 川崎市中原消防団 ～中学生を対象としたDIGを実施～
- 赤平市消防団 ～女性消防団員による高齢者世帯防火査察～
- 高知市消防団 ～分団の枠を超え予防啓発活動を実施～

| | | |
|------------|-------------------------------|----|
| ■ 名張市消防団 | ～「119 団 アンシンダーL」による火災予防啓発～ | |
| ■ 岡山市消防団 | ～救急講習での体験を寸劇にして発表～ | |
| 女性消防団員の活動 | 編 | 90 |
| ■ 佐世保市消防団 | ～女性消防団員による救急講習～ | |
| ■ 三郷市消防団 | ～女性消防隊（愛称 アザレア）が 保育所を防火訪問～ | |
| ■ 珠洲市消防団 | ～女性消防団員による火災予防指導～ | |
| その他事例 | | 93 |
| ■ その他の活動事例 | | |

第Ⅲ章【新時代に対応した消防団運営方策の普及に係る講座】

| | |
|-------------------|----|
| 平成21年度実施状況（各講座詳細） | 98 |
|-------------------|----|

日本消防協会からのお知らせ

| | |
|----------------|-----|
| 女性消防団員広報用ポスター等 | 110 |
|----------------|-----|

最近の消防団の活動

1 多発する災害

(1) 山梨県甲州市 山林火災 (平成21年4月)



写真提供：山梨県消防協会

(2) 福岡県篠栗町 豪雨災害 (平成21年7月)



写真提供：篠栗町役場

(3) 大分県別府市 建物火災 (平成 22 年 1 月)



写真提供：別府市消防本部

2 様々な活動

(1) ヨーロッパ青少年消防オリンピック (平成 22 年 7 月 チェコ共和国)



開会式の様子



各競技に臨む選手と閉会式の様子



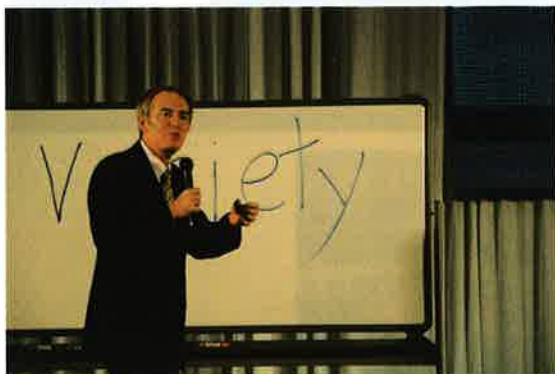
写真：日本消防協会撮影

(2) 第19回全国女性消防操法大会 (平成21年10月 横浜市)



写真：日本消防協会撮影

(3) 第15回全国女性消防団活性化岡山大会 (平成21年11月 岡山市)



写真：日本消防協会撮影

第 I 章

消防団の現状と充実強化方策

I 消防団の現状

1 消防団の活動状況

消防団は、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、住民有志により組織された市町村の消防機関である。平成21年4月1日現在、全国で2,336団(22,779分団)が設置されており、約89万人が消防団員として活躍している。

消防団員は、通常は各自の職業に従事しながら、いざ災害が発生した際には、いち早く現場に駆けつけ災害防御活動を行っており、一般住宅における消火活動はもちろんのこと、特に地震や風水害等の大規模災害時、林野火災時には、多数の消防団員が出勤し、被害の拡大防止に活躍している。

一方で、災害時以外の活動においても、個別訪問による防火指導や応急手当の普及指導、地域の行事の際の警戒等、地域に密着した活動を幅広く行っている。

また、近年増加傾向にある女性消防団員も、優しさやきめ細やかな配慮を生かし各地域において活躍している。

表1
消防団の現況

| 区分 | 平成21年4月1日現在 | 平成20年4月1日現在 |
|----------|-------------|-------------|
| 消防団数 | 2,336 | 2,380 |
| 分団数 | 22,779 | 23,180 |
| 非常勤消防団員数 | 885,394 | 888,900 |

注) 平成21年度消防防災現況調査等による。

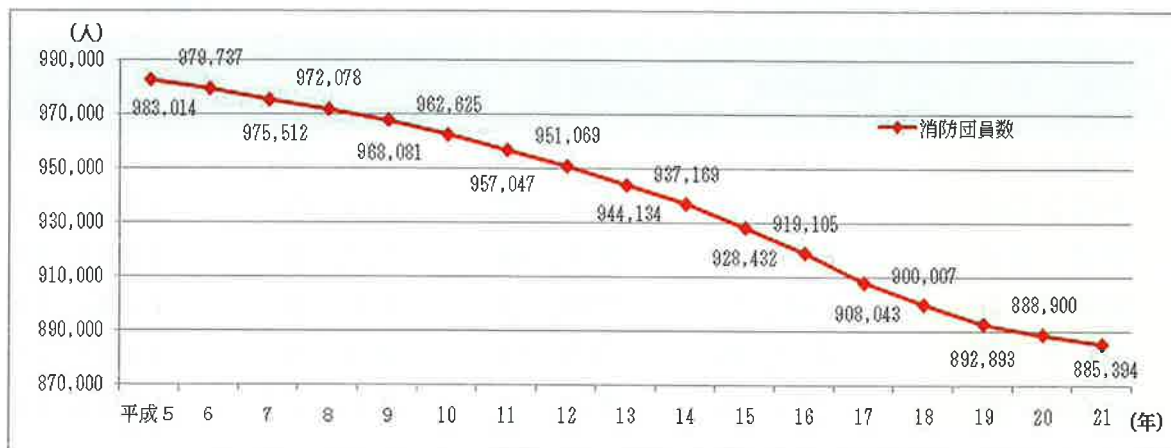
2 消防団の抱える課題

近年の社会情勢の変化は、消防団の運営、活動等に様々な影響を及ぼしており、次のような問題点が指摘されている。

(1) 団員数の減少

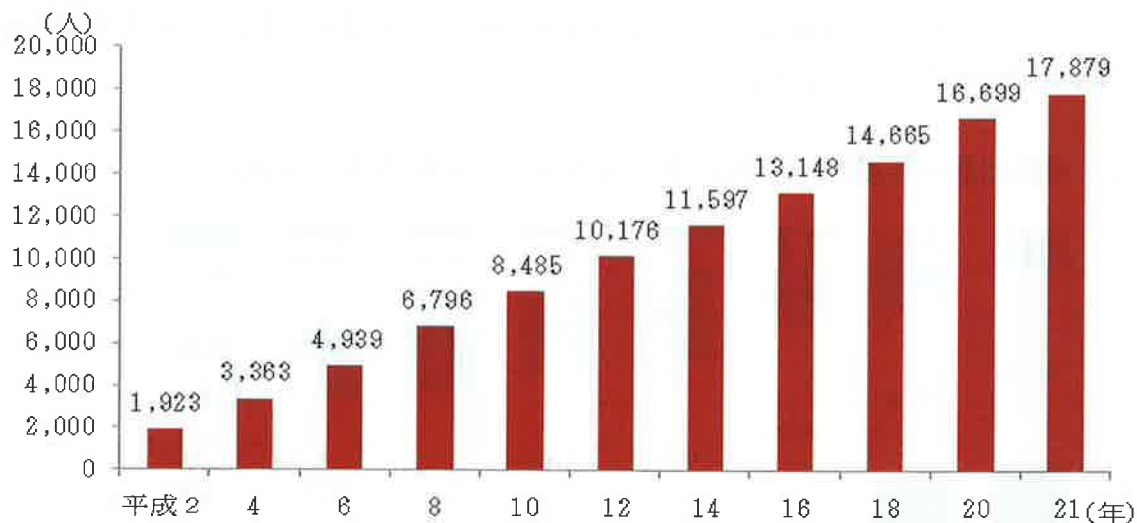
消防団員数は、昭和27年当時200万人以上であったが、平成2年には、ついに100万人を割り込み、なお減少が続いている。

図1 消防団員数の推移



注) 1 平成21年度消防防災現況調査等による。 2 各年とも4月1日現在の数値である。

図2 女性消防団員数の推移



注) 平成21年度消防防災現況調査等による。

(2) 被雇用者団員（サラリーマン団員）の増加

消防団員に占める被雇用者の割合は約7割までに高まっており、一般的な職住分離の傾向と相まって地域によって昼間における消防力の低下が懸念されている。

表2 消防団員の就業形態構成比 (単位 %)

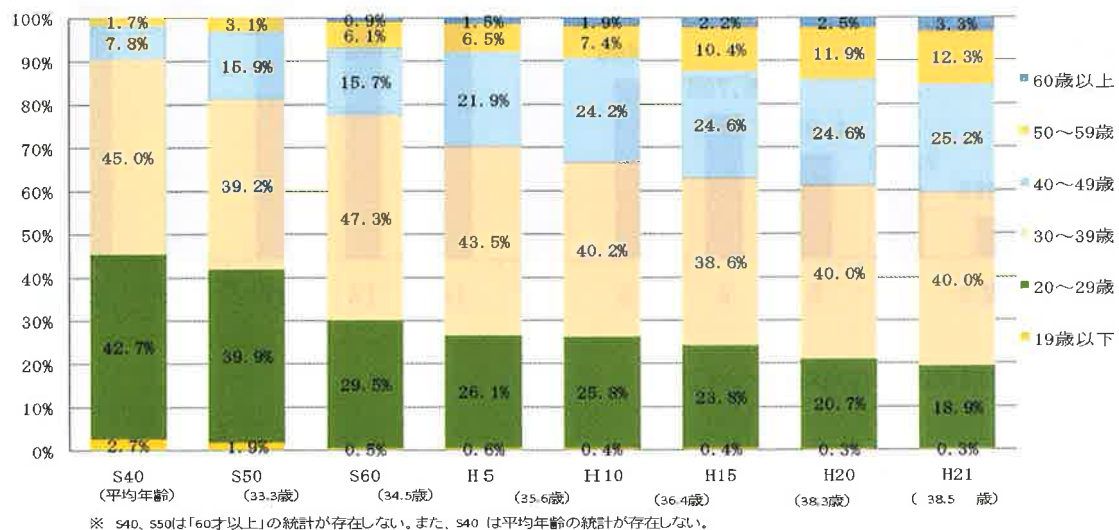
| 区 分 | 被雇用者 | 自営業者 | 家族従事者 その他 | 合 計 |
|-------|------|------|--------------|-------|
| 平成21年 | 70.1 | 14.0 | 15.9 | 100.0 |
| 平成20年 | 70.0 | 14.0 | 16.0 | 100.0 |
| 平成8年 | 65.4 | 21.8 | 12.8 | 100.0 |
| 昭和61年 | 54.5 | 28.3 | 17.2 | 100.0 |
| 昭和51年 | 42.8 | 33.9 | 23.3 | 100.0 |
| 昭和43年 | 26.5 | 42.3 | 31.2 | 100.0 |

- 注) 1 消防団実態調査等（平成8年以降は、消防防災現況調査）による。
 2 各年とも4月1日現在の数値である。
 3 平成8年以降の現況調査では、形態区分が細分化されているため、役員、家庭内職者はその他に分類した。

(3) 団員の中・高齢層の増加

消防団員の年齢構成は、次図のとおりであるが、全体として団員数が年々減少している中で、40歳以上の消防団員の割合が増加し、また30歳未満の消防団員の割合が徐々に低下している。

図3 消防団員の年齢区分別団員数の変化（平均年齢38.5歳）



- 注) 1 平成21年度消防防災現況調査等による。
 2 各年とも4月1日現在の数値である。
 3 昭和40年、45年、50年の年齢区分は30歳以下及び41歳以上である。

Ⅱ 消防団の機能と役割

1 多様な環境下にある消防団の機能と役割

消防団の活性化を図るための方策を検討するにあたって、まず、現在の多様な環境下におかれた消防団の状況を勘案し、その役割を明確化する必要がある、消防団機能の特性、他の消防機関との関係等から検討してみる。

(1) 消防団の機能と特性

まず、消防団の機能と特性としては次の6点に集約できる。

ア 普遍性

消防団員は、全国の至る所にあり、いかなる場所で災害が発生しても即座に対応することが可能である。

イ 地域密着性

消防団員は、その地域に居住又は勤務している人が団員となっていて、地域との繋がりが深く、各種事情について豊富な知識を有している。

ウ 即時対応力

消防団員は、定例的に教育訓練を受けており、消防に関する相当程度の知識及び技能を有している。

エ 多面性

消防団員は、単に消火作業を行うのみならず、火災予防の面でも住民指導、巡回広報等を実施している。また、風水害及び地震等、各種災害防御活動に当たっているほか、遭難者の捜索救助、各種警戒等の活動を行っている。

オ 要員動員力

全国で約89万人と消防職員の約6倍の人員を有し、特に大規模災害時及び林野火災時には、その動員力によって効果的な災害防御に当たることができる。

カ 広域運用性

消防団は、大規模災害時には相互応援協定等により、その管轄区域を越えて広範囲な活動を行うことができる。

(2) 他の消防組織との関係における消防団の役割

他の消防組織との関係における消防団の役割については、次の3点が挙げられる。

ア 常備消防機関との関係

常備消防の整備状況及び各地域の自然的条件、社会的条件により様々な役割分担が考えられる。常備消防の比重が高い地域では、通常の火災では常備消防が活動の中心となることから、消防団はその補完的役割を果たすこととなる。また、予防面については、各戸訪問時の一般家庭中心のきめ細やかな活躍が期待される。

イ 自主防災組織との関係

消防団は、平常時にあっては自主防災組織等に対して指導・育成を行う役割が期待され、また大規模災害時にあっては、消防団がリーダーシップをとって自主防災組織を始めとする地域の様々な組織やボランティアグループ等と共に統一のとれた災害防御活動を行う必要がある。

ウ 自衛消防組織との関係

事業所の自衛消防組織は、相当程度の施設・装備を有しているものもあるため、平素から消防団としても地域内の事業所等の自衛消防組織と密接な連携を図り教育訓練等の指導を行い、災害時には消防団主導の下、各組織を結集して防御活動に当たることが期待される。

このように、今日における消防団は、地域社会における消防防災の中核的存在として、従来からの任務である消火活動はもちろんのこと、防火指導を兼ねた独り暮らしの高齢者宅への戸別訪問、イベント等での警戒、応急手当の普及指導等、地域に密着した幅広い活動を行うことが期待されている。

また、多数の人員を必要とする大規模災害時には、地域密着性、要員動員力及び即時対応力を発揮し、効果的な災害情報の収集伝達、避難誘導及び災害防御活動を行っていくことが期待される。

2 「消防力の整備指針」における消防団の業務及び人員の総数

消防団の行う業務については、各地における消防団が平常時に、きめ細やかな火災予防活動や応急手当の普及指導等の地域に密着した多様な活動を行っている実態や、さらに阪神・淡路大震災以降、再認識された消防団の持つ組織力を踏まえて、消防力の整備指針第38条に明記されており、業務の具体例は第1項に示すとおりである。

第38条 消防団は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 火災の鎮圧に関する業務
- (2) 火災の予防及び警戒に関する業務
- (3) 救助に関する業務
- (4) 地震・風水害等の災害の予防、警戒、防除等に関する業務
- (5) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関すること
- (6) 地域住民等に対する協力、支援及び啓発に関する業務
- (7) 消防団の庶務の処理等の業務
- (8) 前各号に掲げるもののほか、地域の実情に応じて、特に必要とされる業務

2 消防団における人員の総数は、次の各号に掲げる数を合算して得た数とする。

- (1) 消防団の管理する動力ポンプの種類ごとに、第29条第1項及び第2項に規定する消防隊の隊員の数
- (2) 大規模な災害時等における住民の避難誘導に必要な数として、消防団の管轄区域の小学校区内の可住面積を0.06平方キロメートルで除して得た数に1.1を乗じ、地震、風水害その他の自然災害の発生の蓋然性等を勘案した数を加えた数

3 前項の場合において、同項第2号に規定する0.06平方キロメートルについては、人口密度、地域における諸事情等を勘案して増減させることができる。

また、消防団員の総数は、組織の見直しや市町村合併等に伴う条例定数の削減及び実員数の減少により全国的に減少し続けており、地域の消防力の低下が懸念されるところである。

このため、消防団員の総数の決定に当たって、地域の通常火災に対応するための団員数や、大規模災害時等における避難誘導及び消火活動等に必要な団員数を定めるとともに、離島、水害危険等の地域における諸事情等に応じ、必要な団員数を考慮している。よって、各市町村は、必要な消防団員の総数について、同条第2項に示すとおり算定し、より一層の消防団員の確保に努めることが要請される。

Ⅲ 消防団の活性化対策

1 消防団組織・制度の多様化方策

昼夜を問わず、全ての災害、訓練に参加する消防団員（以下、「基本団員」という。）を基本とした現在の制度を維持したうえで、必要な団員の確保に苦慮している各市町村が実態に応じて選択できる制度として、各種の多様化方策を導入した。

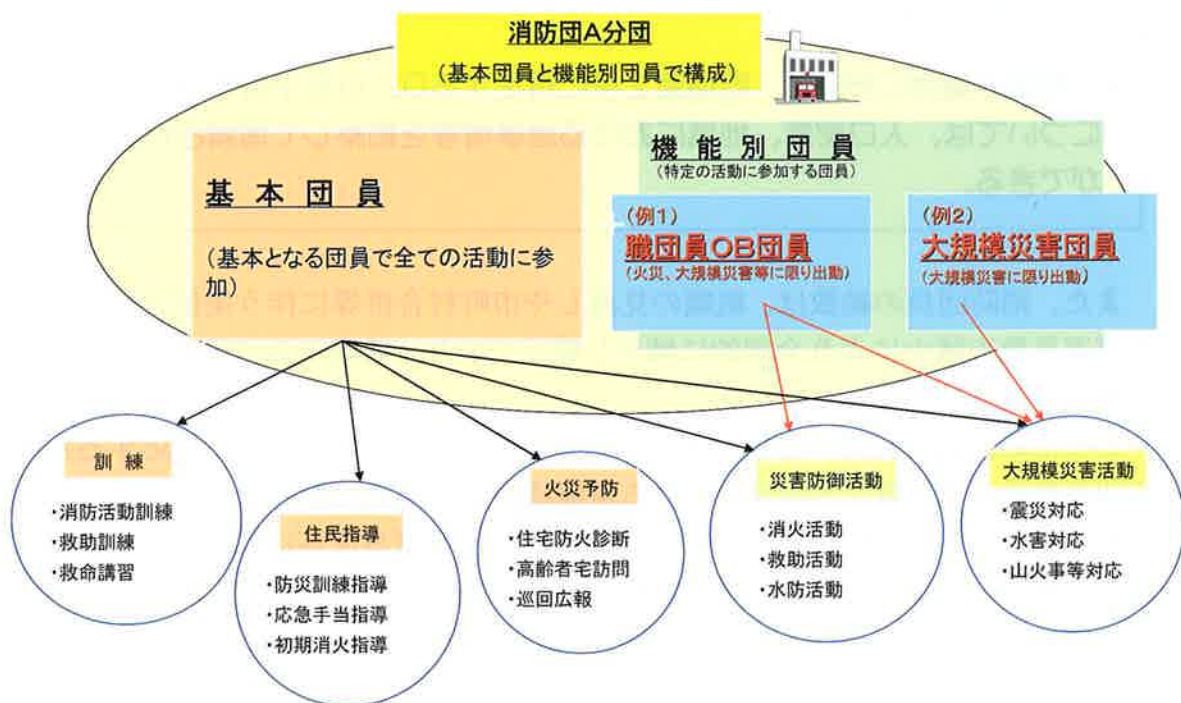
その概要については次のとおりである。

(1) 機能別団員（特定の活動、役割のみに参加する団員）

ア 基本団員と同等の活動ができない人が、入団時に決めた特定の活動・役割及び大規模災害等に参加する制度である。

イ 消防職員・団員OB、被雇用者、女性等の有効な活用が可能である。

機能別団員の活用事例

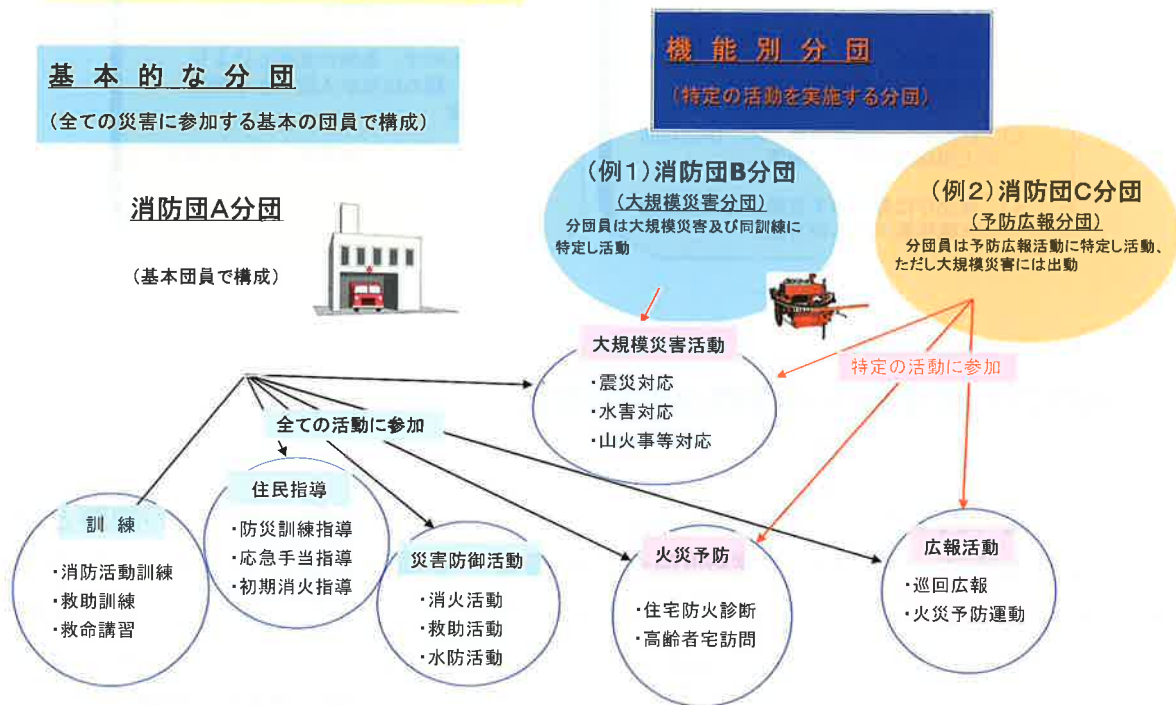


(2) 機能別分団（特定の活動、役割を実施する分団）

ア 特定の役割・活動を実施する分団・部を設置し、所属団員は当該活動及び大規模災害対応等を実施する制度である。

イ 大規模災害対応、火災予防対応等を目的とした分団の設置や事業所単位での分団設置が可能である。

機能別分団の活用事例



(3) 休団制度

ア 団員が長期出張や育児等で長期間活動することができない場合、団員の身分を保持したまま一定期間の活動休止を消防団長が承認する制度である。

イ 休団中の大規模災害対応、休団期間の上限は各消防団で規定する。

ウ 休団中は報酬の不支給、退職報償金の在職年数不算入が可能。

(4) 多彩な人材を採用・活用できる制度

ア 条例上の採用条件として性別・年齢・居住地等を制限している例があるので、条例の見直しにより幅広い層の住民が入団できる環境の整備が必要。

イ 年間通じての募集・採用の実施。



消防団に参加しやすい環境づくり



①：機能別団員

(特定の活動、役割のみに参加する団員)

②：機能別分団

(特定の活動、役割を実施する分団)

消防団組織・制度
の多様化方策

③：休団制度

- 団員が長期出張、育児等で長期間、活動することが出来ない場合、団員の身分を保持したまま一定期間、活動休止を消防団長が承認する制度
- 休団中の大規模災害対応、休団期間の上限は各消防団で規定
- 休団中は報酬の不支給、退職報償金の在職年数不参入が可能

④：多彩な人材を採用

- 条例上の採用要件として性別・年齢・居住地等を制限している例があるので、条例の見直しにより幅広い層の住民が入団できる環境の整備
- 年間を通じての募集・採用の実施

2 消防団と事業所との連携体制の強化

全消防団の約7割が被雇用者であることから、消防団活動への一層の理解と協力を得るために、被雇用者消防団員の活動環境の整備、事業所との新たな協力関係の構築、事業所における防災知識・技術に関するストックの活用、消防団活動への協力が社会責任及び社会貢献として捉えられる環境づくり等の各種方策を各都道府県及び市町村に示した。概要は次のとおり（詳細は資料1参照）。

(1) 事業所における被雇用者消防団員の活動環境の整備

～ 消防団活動に関する事前打ち合わせについて ～

従業員である被雇用者団員においては、雇用事業所からの理解を得て、消防団活動が行える環境整備が必要である。そのため、消防団等から事業所にアプローチし、まずは、相互で話し合い協力していただくことが必要である。その上で、事業主と消防団で予め消防団活動について、必要な事項（例えば、勤務時間中における災害出動及び訓練等への配慮として、ボランティア休暇扱いにするなど）があれば、それを取り決める。そして、必要な場合は、覚書きの締結等により調整することにより、被雇用者消防団員の活動環境を整備する。

なお、既に消防団と事業所の協力体制が築かれている場合においては、その関係を継続的に維持・発展させていくように努める。

(2) 事業所との新たな協力関係の構築

～ 消防団と事業所との連携強化策について ～

大規模災害発生時において、事業所が有する重機等の防災資機材の提供と併せて、資機材の操縦技術を有する従業員が機能別団員（機能別団員とは、17年度に新たに構築した制度であり、特定の災害・活動のみに参加する消防団員をいう。）となり、事業所が社会責任及び社会貢献の一つと捉え、地域防災活動に協力してもらえらるる関係を構築する。

(3) 事業所における防災知識・技術に関するストックの活用

～ 危機管理アドバイザー消防団員について ～

大規模、特殊災害については、消防職員や消防団員の知識・技術だけでは、迅速かつ的確な意思決定や災害応急対策の実施が難しくなっているのが現状である。そのため、事業所や大学機関等の専門機関の研修者、学識経験者等に機能別団員になってもらうことにより、防災対策に関する助言（アドバイス）等を専門家から受け、迅速かつ的確な意思決定や災害応急対策が実施できる関係を構築する。

(4) 消防団活動への協力が社会責任及び社会貢献として捉えられる環境づくり

～ 消防団協力事業所について ～

事業所が消防団活動に協力することが「地域防災活動」につながり、社会責任及び社会貢献として認められ、なおかつ、事業所の信頼性の向上につながる環境を整備する。

そこで、平成18年度の「消防団協力事業所表示制度に関する検討会」において、制度の具体的な運用方法等を検討し、その結果を踏まえて、平成18年11月29日付け消防災第427号により、各都道府県知事及び各指定都市市長あてに、『「消防団協力事業所表示制度」の実施について』（資料1参照）を通知した。



「消防団協力事業所表示制度」表示マーク

表示マークのコンセプト

事業所の消防団への協力を消防団員と事業所の従業員をイメージした輪の連結で力強く表現し、また、ハート型は地域を思う心をあわせて表現しています。

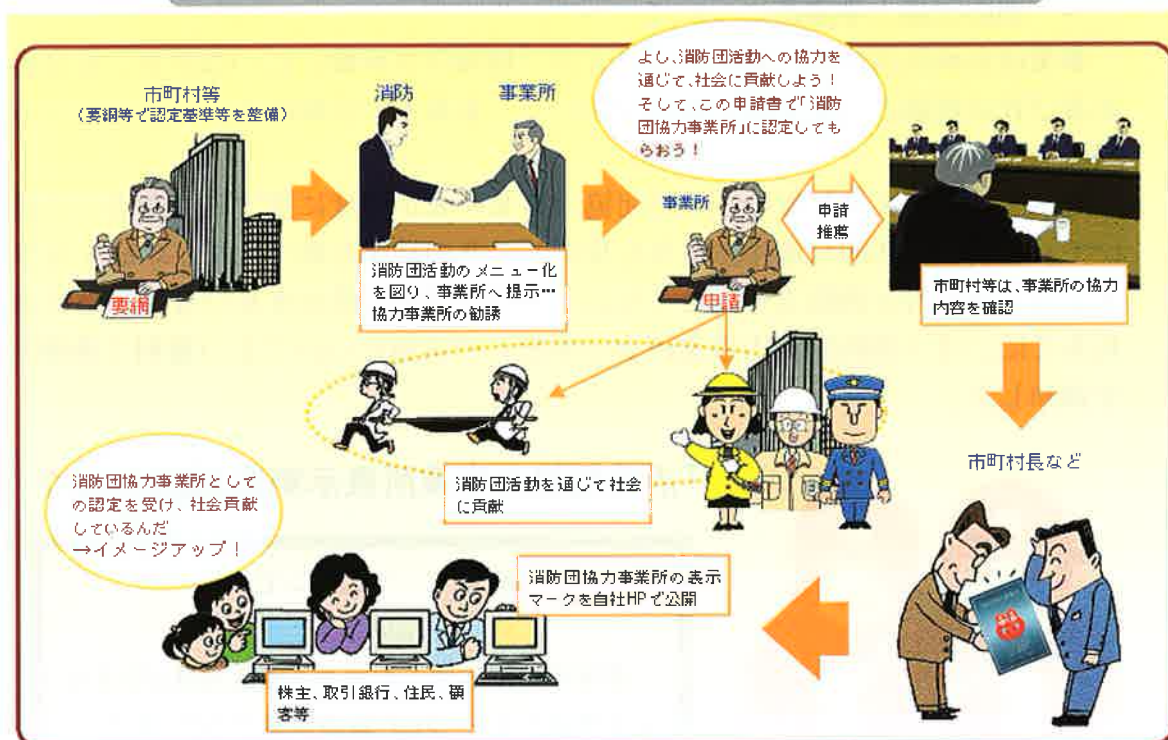


総務省消防庁が交付する表示証
(ゴールドプレート)



市町村等が交付する表示証
(シルバープレート)

消防団協力事業所表示制度イメージ図



運用開始

- (1) 総務省消防庁 平成19年1月1日から
- (2) 市町村等 市町村等が定める日から

3 消防団への参加促進・活性化対策

消防庁が実施している消防団への参加促進、活性化策については次のとおり。

① 消防団活動のPR

啓発ポスター・パンフレット・消防団PRビデオ（DVD）の作成・配布、PRパネル貸与、ホームページの運用、インターネットバナー広告、新聞広告、テレビ番組の放映

② 消防団活動表彰（消防庁長官表彰）の実施

ア 地域に密着した模範となる活動を行っている消防団（13年度～）

イ 団員である住民を雇用し、消防団活動を支援する事業所

ウ 団員の確保について特に力を入れている消防団又は地方公共団体（16年度）

エ 大規模災害時等において顕著な活動を行った消防団（特に功績のあった消防団について消防庁長官表彰、その他の消防団については消防庁長官褒状を授与。・・・16年度～）

③ 模範となる活動事例を全国に紹介し、若手・中堅団員や女性団員の士気高揚を図るための「全国消防団員意見発表会」の実施（14年度～）

④ 入団推奨に係る地方公共団体等への主な通知

ア 市町村・都道府県職員（14年11月）

イ 女性、農協職員（16年2月）

ウ 日本郵政公社職員（16年3月）

エ 大学生等（18年1月）

オ 地方公務員、公立学校教職員（19年1月）

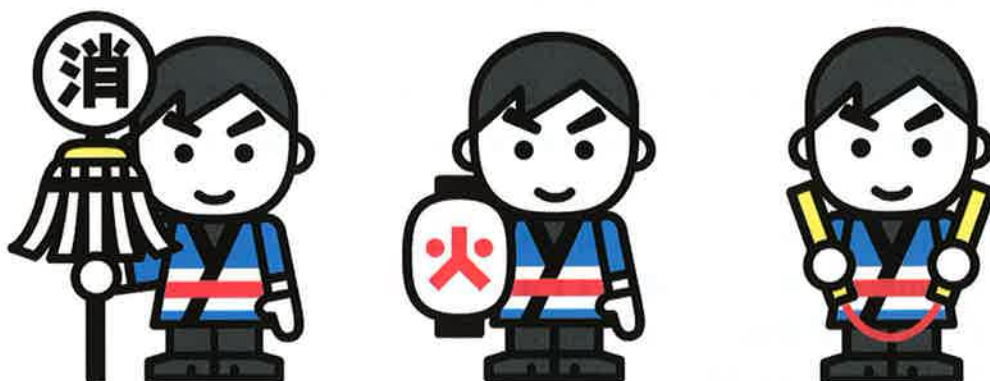
⑤ 団員確保に係る地方公共団体への直接の働きかけ

⑥ 市町村合併に伴う消防団の取扱いに関する地方公共団体への通知

地域の消防・防災力を向上させるため、団員数の確保と団員の士気を高揚できる処遇について、十分な検討・考慮等を行うこと。（15年10月）

⑦ 消防団メールマガジンの発行（14年度～）

- ⑧ インターネットによる防災教育（e-カレッジ）の検討・実施（16年2月～）
- ⑨ 消防団員確保アドバイザー派遣制度（平成19年3月～）
 消防団確保に必要な知識や実績を有する消防職団員等を、消防団員確保アドバイザーとして地方公共団体等に派遣し、地域の実情にあった団員確保策について、きめ細かく具体的に助言や情報提供等を行うことで、消防団員を確保し、地域の安心・安全を推進することを目的としている。
- ⑩ 消防団員入団促進キャンペーン（平成18年1月～）
 退団者が多くなる年度末の時期において、新たな消防団員を確保するために、1月から3月の期間を「消防団員入団促進キャンペーン」として位置づけ、各地でイベント等を開催し、一層の入団促進を図っている。
- ⑪ 全国消防イメージキャラクター（平成20年1月～）
 自治体消防60周年を記念して、全国消防イメージキャラクターを決定。愛称は、1万件を超える応募の中から選ばれ、『消太』と名付けられた。



※ 「消太」消防団バージョン（3月7日が誕生日）

4 消防団関係の助成事業

財団法人自治総合センターが、宝くじ受託事業収入を財源とし、地域住民の消防団に対する理解と認識を深め、地域住民の消防団活動に対する積極的協力を得るため必要となる施設又は設備の整備事業に対して助成を行う、「ふるさと消防団活性化助成事業」を昭和63年度から行っている（資料2参照）。

資料1 消防団と事業所の協力体制の推進について

1 趣旨

消防庁では、特に全消防団員の約7割が被雇用者であることから、消防団活動への一層の理解と協力を得るために、平成17年8月に「消防団と事業所の協力体制に関する調査検討会」を設け、事業所の消防団活動への理解促進について検討し結果を踏まえて、各都道府県及び東京消防庁・各指定都市宛に次のとおり通知した。

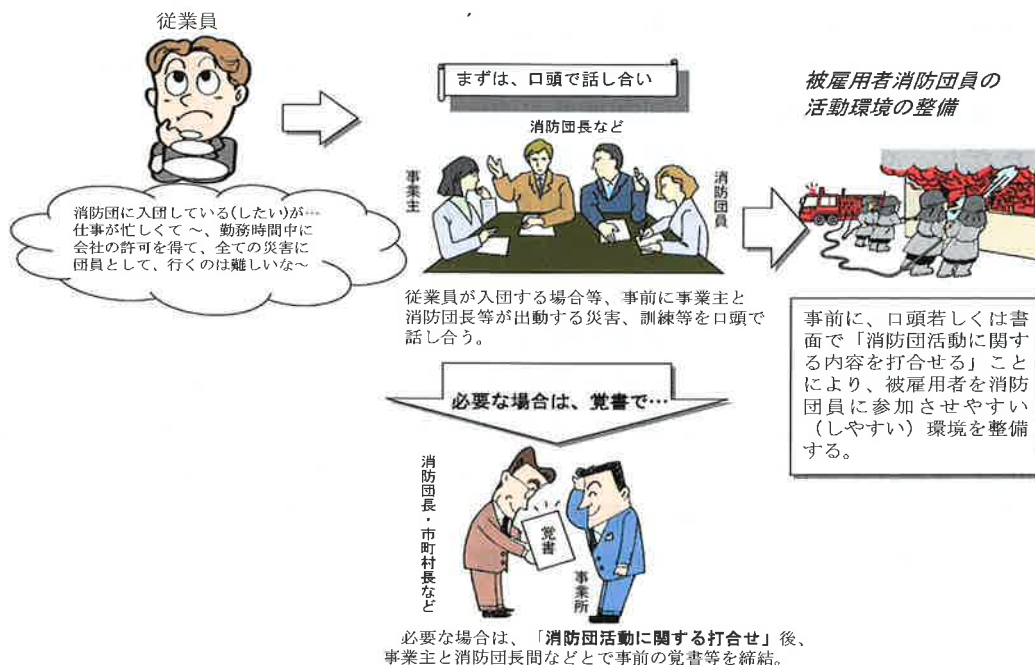
2 消防団と事業所との協力体制に関する新たな仕組みづくりの構築

(1) 消防団活動に関する事前打合わせ制度

従業員である被雇用者消防団員においては、雇用事業所からの理解を得て、消防団活動が行える環境整備が必要である。そのため、消防団等から事業所にアプローチし、まずは、相互で話し合い協力していただくことが必要である。その上で、事業主と消防団で予め消防団活動について必要な事業（例えば、勤務時間中における災害出動及び訓練等への配慮として、ボランティア休暇扱いにするなど）があれば、それを取り決める。そして、必要な場合は、覚書の締結等で調整することにより、被雇用者消防団員の活動環境を整備すること。

なお、既に、消防団と事業所の協力体制が築かれている場合においては、その関係を継続的に維持・発展させていくよう努めること。

《図Ⅲ-2 イメージ図》



(2) 消防団と事業所との連携強化制度

大規模災害発生時等において、事業所が有する重機等の防災資機材の提供と併せてその資機材の操縦技術を有する従業員が機能別団員となり、事業所が社会責任及び社会貢献の一つと捉え、地域防災活動に協力してもらえらるる関係を構築すること。

(3) 危機管理アドバイザー消防団員制度

大規模、特殊災害については、消防職員や消防団員の知識・技術だけでは迅速かつ的確な意思決定や災害応急対策の実施が難しくなっているのが現状である。

そのため、事業所や大学機関等の専門機関の研究者、学識経験者等に機能別団員になってもらうことにより、防災対策に関する助言等を専門家から受け、迅速かつ的確な意思決定や災害応急対策が実施できる関係を構築すること。

3 運用上の留意点

各制度を単独で導入するのではなく、消防団協力事業所認定制度と組み合わせて採用することとし、次のことに留意すること。

(1) 消防団を通じた地域防災活動を行う方法のメニューの整備

事業所側へのアプローチとして、事業所が協力可能な防災活動を行う方法のメニューの他に、市町村で「地域の実情に合わせたメニューを整理すること。

(2) 機能別団員、機能別分団制度の活用

消防団と事業所との連携強化策、危機管理アドバイザー消防団員の導入を前提として機能別団員、機能別分団制度を活用する必要があること。

ただし、全ての消防団活動に出動する団員（以下「基本団員」という。）を確保することが基本であるため、機能別団員・分団制度を活用する際は、十分配慮すること。

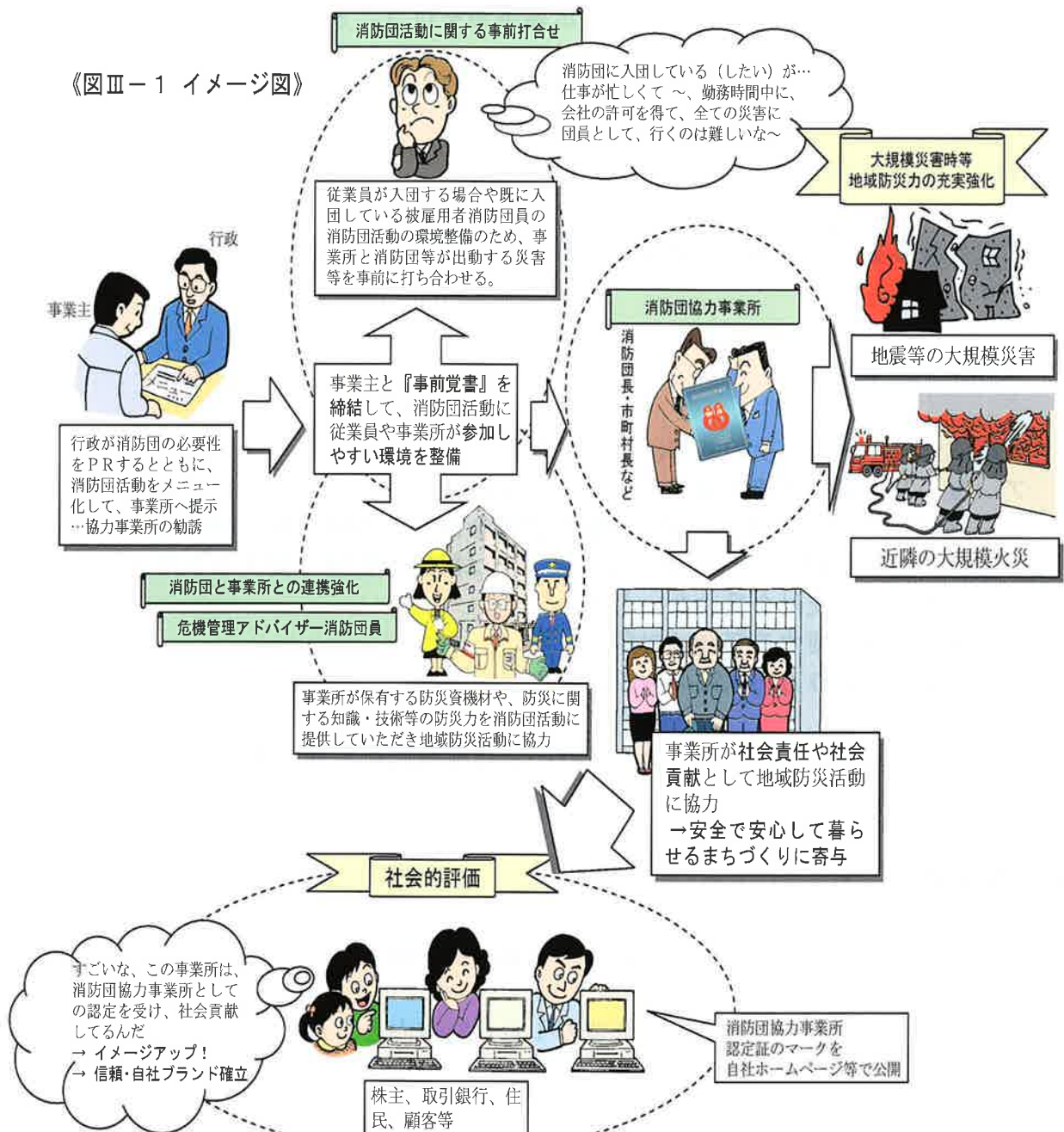
(3) 柔軟に対応できる協定や覚書の作成

これから入団を考えている被雇用者及び現在事業所に勤務している消防団員の「勤務時間中における消防団活動」等の処遇等及び自衛消防隊活動との関係について、事前に事業主と打ち合わせできるように、協定や覚書きを作成するなど、活動環境の整備ができる仕組みづくりが重要であること。その際、協定や覚書きは、個別の事情に合わせた事項を盛り込むなど、柔軟に対応できるように工夫する必要があること。

(4) 消防団と事業所が良きパートナーとなるために協力関係の内容を定める覚書等を締結する場合については、本人の理解を得た上で消防団員となってもらうこと。

また、事前打合せの結果、書面で覚書き等を締結することとした場合、書面上の行政側の締結者は、地域の実情に合わせて、市町村長、消防長、消防団長等、柔軟に定めることが必要であり、一方、事業所側の締結者については、会社の実情等を考慮して相互に十分協議し定めることが必要であること。

《図Ⅲ-1 イメージ図》



資料2 ふるさと消防団活性化助成事業について

1 趣旨

財団法人自治総合センターが、宝くじの普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託収入を財源として、地域住民の消防団活動に対する認識を深め、消防団活動の健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報事業を行うことを目的とし、ふるさと消防団活動に助成を行う。

2 助成対象事業者

助成対象事業者は、事業を実施する市（区）町村（一部事務組合を含む。）とする。

3 助成対象事業

- (1) 助成対象事業は、次の基準に適合するもの。
 - ア 宝くじの普及広報の効果が発揮できるもの。
 - イ 地域住民の消防団に対する理解と認識を深め、地域住民の消防団活動に対する積極的協力を得るため必要となる施設又は設備の整備に関する事業等であって、国の補助金の交付を受けないもの。
 - ウ 用地取得に要する経費は対象としない。
 - エ 事業費が50万円未満のものは対象としない。
- (2) 助成対象事業については、次ページの主な事業例を参考とすること。

4 助成金

- (1) 助成金は、1件につき、100万円の範囲内の額とすること。
- (2) 助成率は、助成の対象となる経費の100%以内とする。

(参考) 主な事業例

| 区 分 | 事 業 概 要 | 施設・設備等の例 |
|----------------------|---|---|
| 1 広報活動 | 広報誌、防災マップの作成 各種デモンストレーション等 | 複写機 放送機器等 |
| 2 住民への防災指導 | 消防教育講座 消防関係映写会 公開消防訓練等 | 女性用軽可搬小型動力ポンプ、訓練用消火器、火災実験用具等 |
| 3 住民や事業所等との幅広い地域交流活動 | 各種イベント スポーツ大会 「消防の日」 団施設の一般公開等 | 消防活動体験コーナー 消防資料展示コーナー 運動用具、設備 テント 衛星放送受信設備等 |
| 4 消防団参加促進活動 | CI手法導入によるPR 女性消防団員の加入促進 消防音楽隊・カラーガード隊の設置等 | マスコット旗、 団員バッジ、シンボルマーク入り広報活動用被服、音楽隊用楽器等 |

資料3 消防団員確保等に関する最近の通知

【全般】

消防団員確保の更なる推進について（通知）※別添のとおり
（平成21年9月8日付 消防災第354号）

消防団員確保の更なる推進について（通知）
（平成20年9月8日付 消防災第234号）

消防団員確保の更なる推進について（通知）
（平成19年8月29日付 消防災第315号）

消防団員に対する財政措置等の取扱い及び消防団員の確保について（通知）
（平成17年12月22日付 消防消第255号 消防災第322号）

消防団員の活動環境の整備について（通知）
（平成17年1月26日付 消防消第18号）・・・機能別団員等

地域防災体制の充実強化に向けた消防団員の確保について（通知）
（平成16年4月28日付 消防消第105号）

消防団活動の充実強化について（通知）
（平成15年3月18日付 消防消第52号）

市町村合併に伴う消防団の取扱いについて（通知）
（平成15年10月30日付 消防消第194号）

【社団法人全国消防機器協会】

社団法人全国消防機器協会等会員社員の消防団への入団について
（平成16年4月27日付 消防消第103号）

消防団への入団について（依頼）
（社団法人全国消防機器協会会長他あて 平成16年4月13日付 消防消第89号）

消防団活性化への協力について（依頼）
（社団法人全国消防機器協会会長あて 平成16年4月13日付 消防消第88号）

【日本郵政公社】

日本郵政公社職員の消防団への入団について（通知）
（平成16年3月19日付 消防消第65号）

日本郵政公社職員の消防団への入団について（依頼）
（日本郵政公社人事部門人事部長あて 平成16年3月5日付 消防消第50号）

【農業協同組合】

農業協同組合職員の消防団への参加について（通知）
（平成16年2月19日付 消防消第39号）

農業協同組合職員の消防団への参加について（依頼）
（全国農業協同組合中央会会長あて 平成16年2月13日付 消防消第37号）

【女性】

消防団への女性の入団促進について（通知）
（平成16年2月19日付 消防消第38号）

【地方公共団体】

地方公務員の消防団への入団の促進について（通知）
（平成19年1月5日付 消防災第3号）

公立学校の教職員の消防団活動に対する配慮について（依頼）
（平成19年1月5日付 消防災第4号）

地方公共団体職員による消防団への入団促進について（通知）
（平成14年11月25日付 消防消第224号）

【事業所】

「消防団協力事業所表示制度」の積極的な導入について（通知）
（平成19年8月8日付 消防災第298号）

「消防団協力事業所表示制度」の導入について（通知）
（平成18年11月29日付 消防災第427号）

消防団と事業所の協力体制の推進について（通知）
（平成18年3月31日付 消防災第119号）

事業所の勤労者で消防団員又は水防団員となっている者に対する配慮について
（通知）（平成7年7月27日付 消防消第136号 建設省河治発第53号）

【大学生】

大学生等の消防団への入団促進について（通知）
（平成18年1月20日付 消防消第25号）

大学生等の消防団への参加促進PRの協力について（通知）
（大学関係機関代表者あて 平成18年1月20日付 消防消第25号）

【その他】

消防団活動等における消防職団員の安全管理の再徹底について
（平成18年7月20日付 消防消第107号 消防災第285号）

消防災第 3 5 4 号
平成 2 1 年 9 月 8 日

各都道府県知事 殿

各指定都市市長 殿

消 防 庁 長 官

消防団員確保の更なる推進について（通知）

標記の件については、「消防団員確保の更なる推進について」（平成 20 年 9 月 8 日付け消防災第 234 号）を発出し、消防団員の減少に歯止めをかけ、消防団員が確保されるよう一層喚起し、全国的な運動を展開して参りました。

しかしながら、消防団員は依然として減少を続けており、平成 21 年 4 月 1 日現在の速報値では、前年度に比べ約 3,500 人減少し、89 万人を割るという厳しい状況が続いております。

一方で、全市町村の約 3 割にあたる 581 市町村では前年度に比べ消防団員が増加しており、特に、女性消防団員は全国で約 1,200 人増加するなど各地域において地域防災の要である消防団員の確保のため、積極的な取組が展開されております。

地域の実情に精通した消防団は、地域密着性、要員動員力及び即時対応力の面でも優れた組織であり、大規模災害時の対応や身近な災害への取組等地域の安心・安全の確保のうえで不可欠な組織であります。

また、近年の災害の大規模化や広域化に伴って、地域の総合的な防災力を向上させる必要性が増してきていることから、消防団は救助対応力の向上を図るほか、自主防災組織などの地域住民に防災の知識を教えるなど、新たな役割を担うことが期待されています。

各都道府県知事におかれては、消防団の重要性を改めて認識し、貴都道府県内の市町村（消防団の事務を処理する消防本部又は一部事務組合等を含む。）に対して本通知を周知いただくとともに、下記事項に基づく消防団員の確保について、是非とも各市町村に対して積極的に助言していただきますようお願いいたします。

さらに、地域の災害対策の最終責任者である各市町村長におかれては、地域住民の生命・身体・財産を守るため、消防団の重要性について改めて認識し、全国の事例も参考にしながら消防団員の確保に真摯に取り組み、消防団を充実し、地

域の防災力を確保することを優先課題として取り組んでいただきますようお願いいたします。

本通知は、消防組織法第 37 条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

記

1 消防団員確保のための市町村長の基本方針について

消防団員の確保については、全ての活動に参加する消防団員（以下「基本団員」という。）の確保を基本とし、消防団員の処遇等の改善をはじめ、条例定数と実員数に乖離がある消防団にあっては、地域の防災力を向上させる観点から、その差を早急に埋める等、消防団員の確保に積極的に努めていただきたいと存じます。

また、地域の防災力を維持・向上させるため、現行の消防団員の条例定数を確保・拡充する方向で十分な検討・考慮を行っていただきますようお願いいたします。

基本団員の確保が困難な場合、ある特定の活動や大規模災害等に限定して参加する消防団員（以下「機能別団員」という。）あるいは分団（以下「機能別分団」という。）の制度を積極的に導入・活用願います。

また、消防団員の確保にあたっては、自治会や自主防災組織などとともに地域ぐるみの取組を進めていただくとともに、消防団員がやむを得ない理由により退団する場合にあっては、代替りの消防団員を確保することにより、少なくとも現在の消防団員数を是非とも維持していただきますよう十分ご配慮願います。

なお、消防団は基本団員を確保することを原則としますので、基本団員を機能別団員に振り替えることのないようご留意願います。

2 事業所との協力体制の推進等

消防団員の就業形態は大きく変化してきており、消防団員全体に占める被雇用者の割合は平成 21 年 4 月 1 日現在の速報値では 69.1%となっています。

各市町村長におかれては、より一層事業所等との連携強化を図り、消防団活動への理解及び協力を得て、従業員の入団促進を図るとともに、勤務時間中の消防団活動への便宜等活動環境の整備・促進を図っていただくようお願いいたします。このような事業所の社会貢献を促進するため、消防庁として「消防団協力事業所表示制度」を導入しておりますが、平成 21 年 4 月 1 日現在では、本制度を導入している市町村は、全市町村の約 3 割、565 市町村にとどまっているところです。未導入の市町村にあっては、本制度の趣旨を十分

理解し、早急に導入していただきたいと存じます。

消防団協力事業所に対して、税制上の特例措置や、建設工事等の入札参加資格に係る特例措置を設ける地方公共団体もみられます。このため、各都道府県知事及び市町村長におかれては、消防団と事業所との一層の連携強化を図るための措置を検討していただくようお願いいたします。

なお、自衛消防組織を有する事業所に対しては、地域の防災力向上のため、日頃から地域の消防団と訓練を実施するなど消防団との連携強化を図り、事業所に対し消防団の制度について十分な理解を得た上で、自衛消防組織構成員又は経験者の消防団への加入促進等に努めていただきたいと存じます。

また、昼間の地域防災力を居住者で確保することが難しい市町村などにおいては、勤務者も消防団員として任用できるよう条例を整備していただきませうようお願いいたします。

3 女性の入団促進

平成 21 年 4 月 1 日現在の速報値では、全国的女性消防団員は 17,881 人で前年度に比べ約 1,200 人増えておりますが、全体の 2.0%にとどまっております。また、女性消防団員を採用している消防団は 1,155 団で全体の 49.4%にとどまっていることから、積極的な入団に向けた取組が求められます。

地域の安心・安全の確保に対する住民の関心の高まりなどの要因により、消防団活動も多様化し、住宅用火災警報器の普及促進、一人暮らしの高齢者宅の防火訪問、住民に対する防災教育及び応急手当の普及指導等においては、特に女性消防団員の活躍が期待されています。

このため、女性の入団を認めていない消防団にあっては早急に入団を認めるようにするとともに、女性職員の多い事業所等を通じて入団促進の働きかけを積極的に実施する等、女性の入団促進を積極的に図っていただきたいと存じます。

4 若者や大学生の入団促進

消防団について、若い力を基本団員又は機能別団員・分団として発揮していただければ大変有意義でかつ効果的です。こうした考えのもと、若者や大学生（専門学校生を含む）の入団が強く期待されています。

平成 21 年 4 月 1 日現在の速報値では、大学生の消防団員数は 1,461 人となっており、引き続き入団促進に向けた積極的な取組をお願いいたします。

このため、日頃から青年会議所、商工会議所、大学・短大・専門学校等と連携強化を図り、消防団に係る情報提供や P R を積極的に行い、消防団を十分に理解していただき、消防団員募集のポスター等の掲示を依頼する際や、消防訓練や救命講習等の機会を捉え、積極的に若者や大学生の入団をお願い

するなどして、消防団員の確保に努めていただきたいと存じます。

5 公務員の入団促進

「地方公務員の消防団への入団の促進について」（平成19年1月5日付消防災第3号消防庁防災課長通知）及び「公立学校の教職員の消防団活動に対する配慮について」（平成19年1月5日付消防災第4号消防庁防災課長通知）を発出し、公務員の入団促進を図ってきたところです。

各都道府県知事及び市町村長におかれては、地域の防災力向上のため、職員の消防団への入団に積極的に取り組んでいただきたいと存じます。

6 入団促進キャンペーンの全国展開

消防庁では、消防団員確保のため、本年度においても平成22年1月から3月までの間、「消防団員入団促進キャンペーン」を実施することとします。

本キャンペーンを全国的な取組とするため、各都道府県及び市町村におかれては、期間中における募集活動を積極的に展開することにより、消防団員の確保の更なる推進を図るようお願いいたします。特に、被雇用者、女性及び大学生等を対象とした取組の推進について配慮いただきますようお願いいたします。

また、各都道府県知事及び市町村長におかれては、キャンペーン期間にとらわれず、平素から効果的な広報を推進されるようお願いいたします。

7 その他

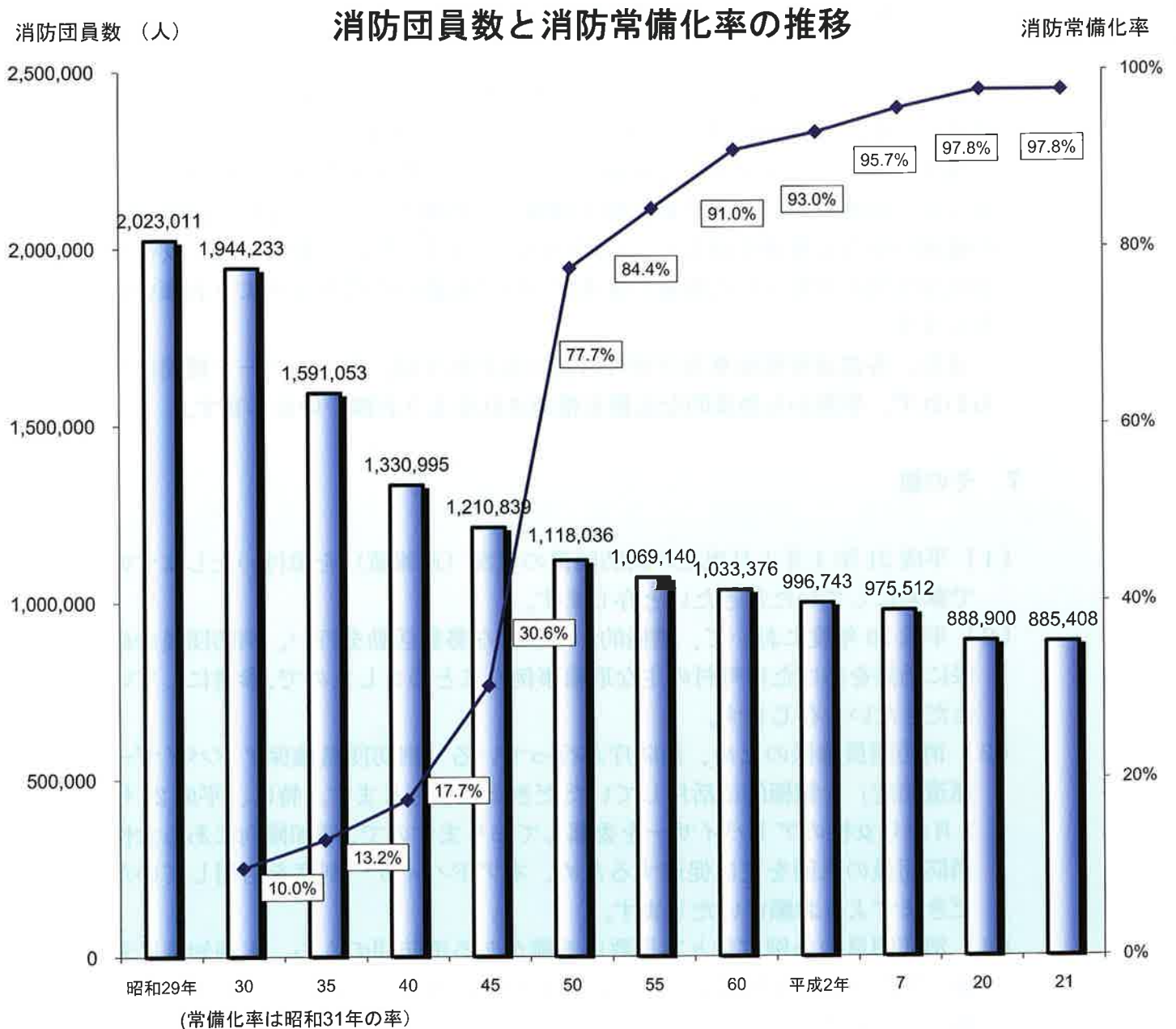
- (1) 平成21年4月1日現在の消防団員の現況（速報値）を添付いたしますので参考にしていただきたいと存じます。
- (2) 平成20年度において、積極的かつ熱心な募集活動を行い、消防団員の確保に効果をあげた市町村の主な取組事例をまとめましたので、参考にしていただきたいと存じます。
- (3) 消防団員確保のため、消防庁が行っている「消防団員確保アドバイザー派遣制度」を積極的に活用していただきたいと存じます。特に、平成21年2月から女性のアドバイザーを委嘱しておりますので、増加傾向にある女性消防団員の入団を更に促進するため、本アドバイザー制度を活用していただきますようお願いいたします。
- (4) 消防団員の条例定数と実員数に乖離がある消防団のうち、本通知後に乖離が解消された市町村にあっては、速やかに報告していただきますようお願いいたします。

平成 21 年 4 月 1 日現在の消防団員数について<速報値>

<防災課消防団係>

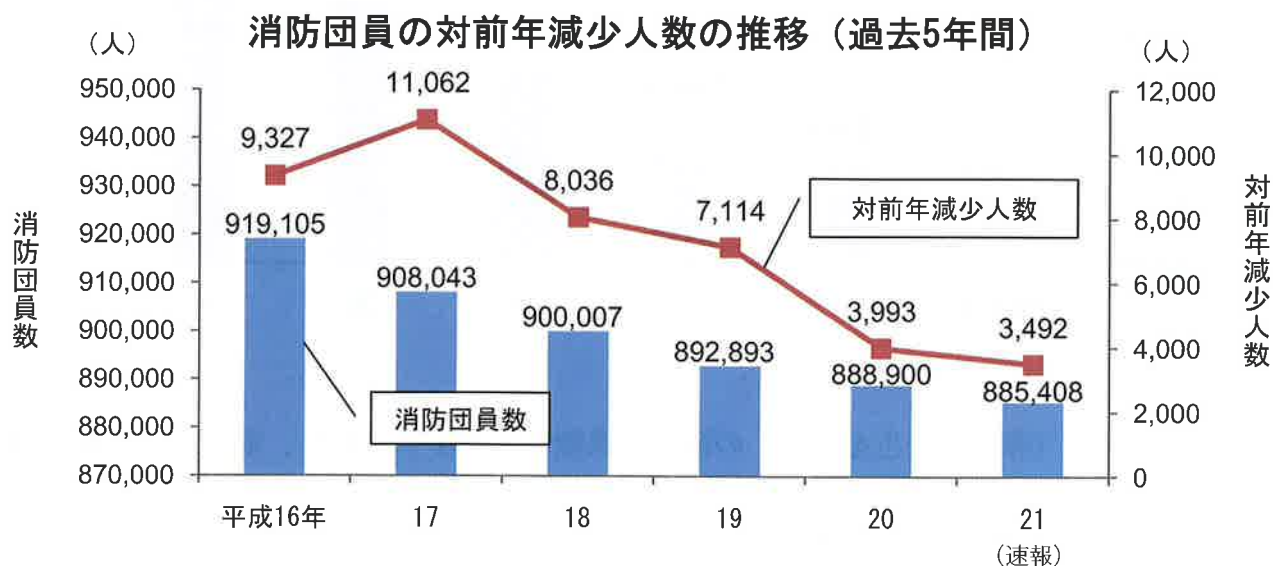
1 消防団・消防団員の現況

- ① 消防 団 数：2,336 団（全国ほとんどの市町村に設置）
- ② 消防 分 団 数：22,857 分団
- ③ 消防 団 員 数：885,408 人（前年度より 3,492 人減少）

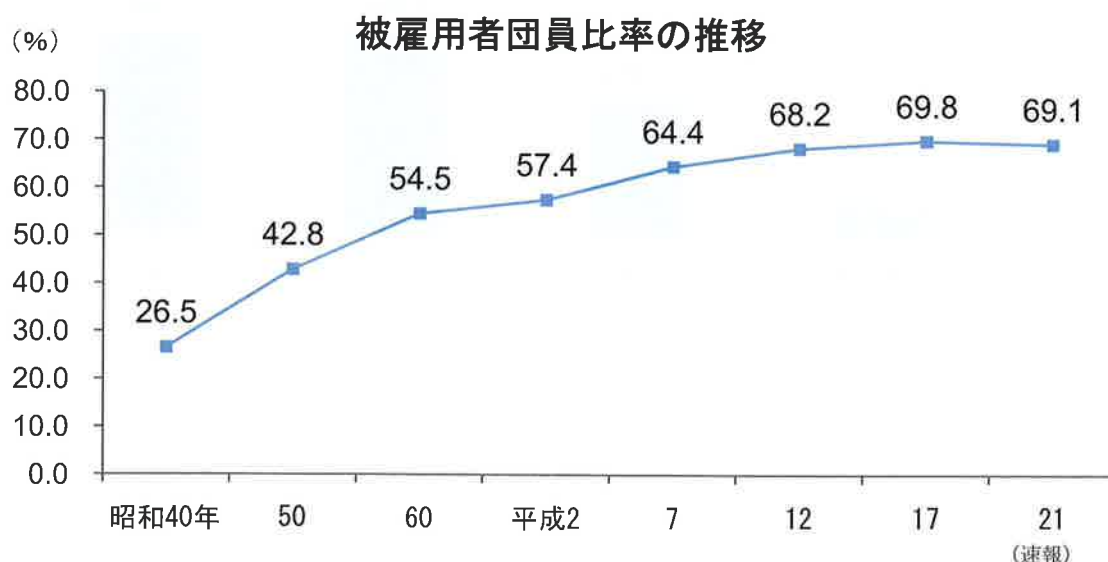


- 2 団員確保に積極的に取り組んだ結果、消防団員が前年度よりも増加した市町村数は581であり、その増加団員数は4,203人であった。一方、消防団員が前年度よりも減少した市町村数は877であり、その減少団員数は7,695人であった。
また、消防団員数が前年度と変わらなかった市町村数は319であった。

- 3 平成17年をピークに、対前年減少人数は年々小さくなっている。
消防団員数は年々減少しており、5年前の平成16年に比べ33,697人減少しているが、平成17年をピークに、対前年減少人数は年々小さくなっていることから、消防団員確保のための取組の成果が見られる。



- 4 被雇用者団員比率は 69.1%であり、ここ数年横ばいであるが、これまで就業構造の変化により、消防団員の被雇用者化が進んできた。



5 女性消防団員数は 17,881 人で全体の 2.0%であり、前年度より 1,182 人増加した。

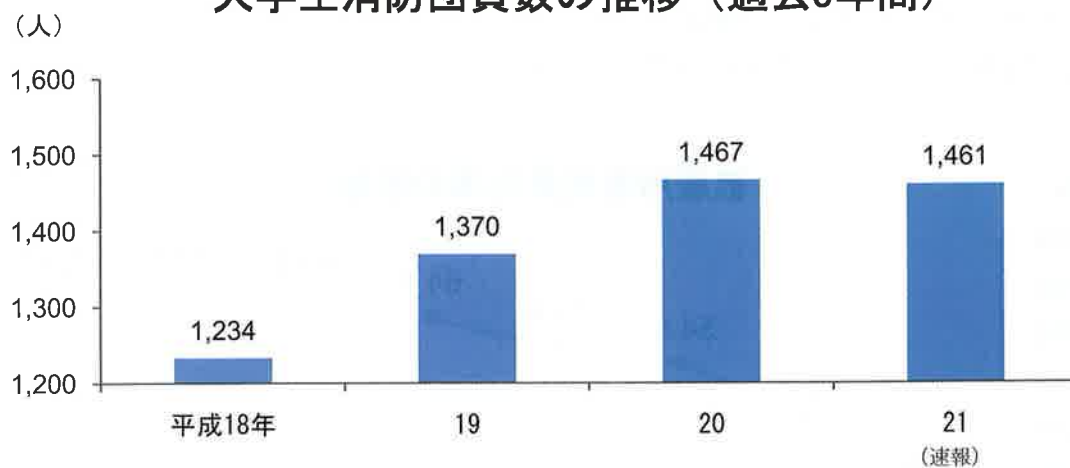
消防団員総数が減少する中でも、女性消防団員数は年々増加しており、5 年前の平成 16 年に比べ、4,733 人増加した。

女性消防団員数の推移（過去5年間）



6 大学生（専門学校生を含む）の消防団員数は 1,461 人であり、前年度より 6 人減少した。

大学生消防団員数の推移（過去3年間）



都道府県別消防団員数

(単位:人)

| 都道府県名 | 平成21年4月1日現在速報値 | | | 平成20年4月1日現在確定値 | | | 増減 | | |
|--------|----------------|---------|--------|----------------|---------|--------|---------|---------|-------|
| | 定数 | 実数 | うち女性 | 定数 | 実数 | うち女性 | 定数 | 実数 | うち女性 |
| 1 北海道 | 28,966 | 26,359 | 1,815 | 29,066 | 26,453 | 1,781 | ▲ 100 | ▲ 94 | 34 |
| 2 青森 | 21,746 | 19,932 | 374 | 21,898 | 19,991 | 354 | ▲ 152 | ▲ 59 | 20 |
| 3 岩手 | 26,660 | 23,278 | 386 | 26,660 | 23,476 | 401 | 0 | ▲ 198 | ▲ 15 |
| 4 宮城 | 24,153 | 21,684 | 426 | 24,428 | 21,864 | 411 | ▲ 275 | ▲ 180 | 15 |
| 5 秋田 | 20,200 | 18,052 | 150 | 20,417 | 18,191 | 119 | ▲ 217 | ▲ 139 | 31 |
| 6 山形 | 27,427 | 26,248 | 299 | 27,527 | 26,501 | 300 | ▲ 100 | ▲ 253 | ▲ 1 |
| 7 福島 | 37,274 | 35,438 | 158 | 37,416 | 35,664 | 133 | ▲ 142 | ▲ 226 | 25 |
| 8 茨城 | 26,605 | 24,499 | 313 | 26,668 | 24,590 | 204 | ▲ 63 | ▲ 91 | 109 |
| 9 栃木 | 15,926 | 15,087 | 100 | 15,947 | 15,030 | 96 | ▲ 21 | 57 | 4 |
| 10 群馬 | 12,882 | 12,126 | 48 | 12,950 | 12,215 | 48 | ▲ 68 | ▲ 89 | 0 |
| 11 埼玉 | 15,512 | 14,307 | 337 | 15,521 | 14,395 | 327 | ▲ 9 | ▲ 88 | 10 |
| 12 千葉 | 29,254 | 27,433 | 429 | 29,606 | 27,590 | 420 | ▲ 352 | ▲ 157 | 9 |
| 13 東京 | 26,478 | 24,414 | 2,246 | 26,481 | 24,099 | 2,126 | ▲ 3 | 315 | 120 |
| 14 神奈川 | 20,091 | 18,688 | 954 | 19,967 | 18,914 | 940 | 124 | ▲ 226 | 14 |
| 15 新潟 | 42,078 | 39,559 | 513 | 42,236 | 39,789 | 485 | ▲ 158 | ▲ 230 | 28 |
| 16 富山 | 10,140 | 9,703 | 353 | 10,140 | 9,694 | 332 | 0 | 9 | 21 |
| 17 石川 | 5,725 | 5,291 | 121 | 5,676 | 5,294 | 99 | 49 | ▲ 3 | 22 |
| 18 福井 | 5,805 | 5,481 | 109 | 5,708 | 5,411 | 71 | 97 | 70 | 38 |
| 19 山梨 | 16,719 | 15,679 | 36 | 17,115 | 15,915 | 33 | ▲ 396 | ▲ 236 | 3 |
| 20 長野 | 38,489 | 36,776 | 809 | 38,767 | 36,894 | 722 | ▲ 278 | ▲ 118 | 87 |
| 21 岐阜 | 22,483 | 21,234 | 280 | 22,463 | 21,199 | 247 | 20 | 35 | 33 |
| 22 静岡 | 22,558 | 21,186 | 234 | 22,794 | 21,239 | 214 | ▲ 236 | ▲ 53 | 20 |
| 23 愛知 | 25,774 | 24,211 | 441 | 25,738 | 24,172 | 391 | 36 | 39 | 50 |
| 24 三重 | 14,547 | 13,760 | 339 | 14,559 | 13,838 | 342 | ▲ 12 | ▲ 78 | ▲ 3 |
| 25 滋賀 | 9,788 | 9,369 | 183 | 9,787 | 9,367 | 168 | 1 | 2 | 15 |
| 26 京都 | 19,990 | 18,460 | 484 | 19,990 | 18,520 | 473 | 0 | ▲ 60 | 11 |
| 27 大阪 | 10,958 | 10,463 | 178 | 10,972 | 10,360 | 164 | ▲ 14 | 103 | 14 |
| 28 兵庫 | 47,386 | 45,421 | 304 | 47,678 | 45,779 | 289 | ▲ 292 | ▲ 358 | 15 |
| 29 奈良 | 9,332 | 8,949 | 225 | 9,354 | 8,984 | 193 | ▲ 22 | ▲ 35 | 32 |
| 30 和歌山 | 12,639 | 12,046 | 166 | 12,639 | 12,053 | 137 | 0 | ▲ 7 | 29 |
| 31 鳥取 | 5,434 | 5,170 | 117 | 5,464 | 5,171 | 94 | ▲ 30 | ▲ 1 | 23 |
| 32 島根 | 13,648 | 12,747 | 239 | 13,678 | 12,811 | 223 | ▲ 30 | ▲ 64 | 16 |
| 33 岡山 | 30,522 | 29,099 | 367 | 30,706 | 29,216 | 280 | ▲ 184 | ▲ 117 | 87 |
| 34 広島 | 23,807 | 22,492 | 399 | 23,911 | 22,605 | 369 | ▲ 104 | ▲ 113 | 30 |
| 35 山口 | 14,872 | 13,743 | 386 | 14,892 | 13,766 | 376 | ▲ 20 | ▲ 23 | 10 |
| 36 徳島 | 11,792 | 10,935 | 117 | 11,795 | 10,953 | 102 | ▲ 3 | ▲ 18 | 15 |
| 37 香川 | 8,110 | 7,697 | 65 | 8,110 | 7,660 | 38 | 0 | 37 | 27 |
| 38 愛媛 | 22,183 | 20,932 | 546 | 22,179 | 20,987 | 521 | 4 | ▲ 55 | 25 |
| 39 高知 | 8,828 | 8,169 | 219 | 8,828 | 8,136 | 194 | 0 | 33 | 25 |
| 40 福岡 | 26,962 | 25,460 | 762 | 26,950 | 25,561 | 672 | 12 | ▲ 101 | 90 |
| 41 佐賀 | 20,512 | 19,788 | 387 | 20,957 | 19,739 | 399 | ▲ 445 | 49 | ▲ 12 |
| 42 長崎 | 22,896 | 20,932 | 229 | 22,896 | 21,132 | 225 | 0 | ▲ 200 | 4 |
| 43 熊本 | 37,197 | 34,970 | 531 | 37,231 | 35,342 | 513 | ▲ 34 | ▲ 372 | 18 |
| 44 大分 | 17,065 | 15,839 | 154 | 17,209 | 15,932 | 141 | ▲ 144 | ▲ 93 | 13 |
| 45 宮崎 | 16,093 | 15,129 | 286 | 16,090 | 15,221 | 282 | 3 | ▲ 92 | 4 |
| 46 鹿児島 | 16,520 | 15,553 | 174 | 16,513 | 15,581 | 160 | 7 | ▲ 28 | 14 |
| 47 沖縄 | 1,839 | 1,620 | 93 | 1,824 | 1,606 | 90 | 15 | 14 | 3 |
| 合計 | 945,865 | 885,408 | 17,881 | 949,401 | 888,900 | 16,699 | ▲ 3,536 | ▲ 3,492 | 1,182 |

主な増員への取組事例

(単位:人)

| 県名 | 市町村名 | H21 | H20 | 増加数 | 主な活動内容 |
|-----|-------|--------|--------|-----|---|
| 北海道 | 札幌市 | 1,976 | 1,914 | 62 | <p>入団促進キャンペーンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、新聞、広報誌、大型ビジョン、市役所ロビーのパネル展示等により消防団員募集の広報活動を実施した。 ・青年会議所や商工会議所、スポーツ振興財団等に入団促進の働きかけを行った。 ・街頭において、入団促進のPR活動を実施した。 ・消防署と消防団が協力して、消防団員募集活動を行った。 |
| 青森県 | 青森市 | 1,843 | 1,771 | 72 | <p>入団要件の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定年年齢を引き上げ、また、市内居住者に加え勤務者の入団も認めるよう、入団要件を緩和した。 |
| 栃木県 | 那須烏山市 | 659 | 611 | 48 | <p>機能別団員の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中の防災力を補完するため、日中の火災・災害のみに対応する支援団員として消防職団員OBにより構成する機能別団員を導入し、48名を採用した。 |
| 東京都 | 特別区 | 14,804 | 14,492 | 312 | <p>入団促進キャンペーンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年10月1日から平成20年4月30日まで入団促進キャンペーンを実施するとともに、1月期、4月期、9月期を消防団員募集強化月間として活動した。 <p>「Tokyo消防団の日」の制定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月15日を「Tokyo消防団の日」として街頭募集活動を都内全域で開催した。 |
| 福井県 | 福井市 | 896 | 863 | 33 | <p>分団管轄区域の見直しによる条例定数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力の向上を目的として、分団の管轄区域を小学校区単位に見直したことにより分団数が増加したため、条例定数を914人から1,011人に改正し、地域との連携を強化しながら消防団員の増員を図っている。 |
| 愛知県 | 名古屋市 | 6,106 | 5,987 | 119 | <p>消防団員募集キャンペーンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前では消防音楽隊によるPRなど、キックオフイベントを実施し、行政区ごとの消防団連合会においても入団促進イベントを実施した。 <p>消防団の新設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口急増地区の防災力の向上を図るため、吉根消防団を新設した。 |
| 奈良県 | 奈良市 | 994 | 953 | 41 | <p>女性消防団員の採用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カラーガード隊としての広報活動、応急手当普及指導、紙芝居や劇による予防活動などを行う広報指導分団を発足するため、条例定数を960名から1000名に改正し、女性消防団員を39名を採用した。 |
| 岡山県 | 倉敷市 | 1,969 | 1,884 | 85 | <p>分団定数の増加及び分団の新設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者、消防職団員、婦人防火クラブなどにより構成する「倉敷市消防団員数等適正配置検討専門委員会」を設置し、適正な消防団員数等について検討。 ・平成20年4月1日に都市部の分団については定数を20人から25人に増加させ、条例定数を1,968人から2,059人に改正するとともに、5分団を新設し、消防団員の増員を図った。 |
| 福岡県 | 八女市 | 654 | 608 | 46 | <p>女性消防団員の採用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の2消防団の統合・再編にあたり、「消防団再編・活性化計画」を策定し、更なる魅力ある消防団づくりを積極推進するため、応急手当の普及指導及び予防活動を主体とする女性消防団員を39人採用した。 |

(注) 平成21年4月1日現在の数値は速報値である。

第Ⅱ章

消防団活動事例

「おokayamaの消防団」いきいき出前講座を実施

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 岡山県
- ②県内消防団数 27 団
- ③県内実員数 28,726 名 [うち女性団員 387 名]
- ④消防団事務局 (財)岡山県消防協会
Tel 086-226-7295
- ⑤HPアドレス なし



活 動 内 容

1 事業目的

消防団は、自然災害や火災等への対応はもとより、地域コミュニティの活性化にも大きな役割を果たしているが、社会環境等の変化に伴い、団員数の減少や高齢化等の課題に直面している。

一因として、特に若年層を中心に消防団活動への無関心や消防団そのものを知らないといったことが考えられる。

そのため、若年層の入団を促進していくためには、現在の若年層だけではなく、将来、地域における防災活動を担うこととなる中学生・高校生に、学生時代から消防団活動の理解を深めてもらうことを目的とし、消防団員自身が、地元の中学校や高等学校等で消防団活動等を直接説明する出前講座を実施することとした。

2 講座場所選定

備前地区・備中地区・美作地区の消防連絡協議会より各市町村へ依頼し、学校の選定、企画までお願いしている。

3 開催内容・実施効果

(1) 備前地区

日 時 平成21年10月27日(火) 13:30~14:30

参加者 生徒118名、教員20名、団42名

内 容 避難訓練・消火訓練・操法訓練

効 果 消防団活動への理解促進及び地域の防災活動や地域づくりを担う若者を育てることを目的とし実施した結果、非常に好評で効果があった。



放水体験の様子

(2) 備中地区

日 時 平成21年10月19日(月) 14:30～15:30

参加者 生徒138名、団10名

内 容 放水訓練・放水体験・ホース延長体験

ジェットシューターによる消火訓練

効 果 消防団員自らが出前講座の内容を企画、展開したことにより、資質の向上及び消防団全体の活性化につながる効果があった。

～生徒の感想～

ホースを転がすのはとても難しく、まっすぐに行きませんでした。こんな難しいことをやっていることはとても尊敬します。

自分も大人になったら、町のために消防団にはいりたいと思いました。もし火事の現場にあった時、中学生として安全に手伝えることがあれば、頑張ろうと思えるようになりたいです。



中学生によるホース延長

(3) 美作地区

日 時 平成21年11月18日(火)

参加者 生徒75名、団15名

内 容 放水訓練・水消火器体験

効 果 避難訓練を兼ねて、火災を想定した放水訓練を実施した。

校舎内のお茶飲み場を想定出火箇所とする避難訓練の後、消防団員による組み立て式防火水槽を使用しての放水訓練を実施。

また、津山圏域消防組合の指導のもと、消防団も合同で消火訓練を行い、中学生にも水消火器を実際に使用して消火訓練に参加してもらった。参加した中学生は一様に興味深く、真剣に指導内容を聞いており、また、中学生及び先生方の消防団活動に対する理解を深めてもらうことができた。



水消火器で消火訓練

写真提供：(財)岡山県消防協会

参加した生徒や先生方の反応も予想以上であったが、消防団員が自ら企画・検討を行ったため、団員の資質向上、団の活性化につながった。

消防団員確保キャラバン事業



消
防
団
概
要

- ①都道府県名 岩手県
- ②県内消防団数 39 団
- ③県内実員数 23,471 名 [うち女性団員 395 名]
- ④消防団事務局 (財) 岩手県消防協会
Tel 019-654-3991
- ⑤HPアドレス <http://www.ab.auone-net.jp/~iwshokyo/>

活
動
内
容

全国的に消防団員の減少が続き消防団員確保が喫緊の課題となっている。そこで、当協会は、岩手県のご指導とご支援をいただいて県下全市町村に消防団員確保キャラバン隊を派遣して消防団員の確保を図ることとした。

1 目的

消防団員の確保を図るため、若年層の入団促進や地域住民への消防団のPRを図ることが必要との認識の下に、県下全市町村に消防団員確保のためのキャラバン隊を派遣して、消防団員の確保を図る広報活動等を行う。

出発式の様子



2 内容

(1) 出発式

県庁前広場において、岩手県知事から激励のあいさつをいただき、県協会長が各市町村長にあてた知事メッセージと協力事業所への感謝メッセージを受け取り、未来の消防団員である幼稚園保育園の幼年消防クラブ員によるミニ消防ポンプ操法や消防団員による纏振りに見送られて出発した。

キャラバン隊の車両



(2) キャラバン隊

キャラバン隊は、5班編成とし、各班に分かれて実施した。市町村役場では、首長に知事メッセージを手交したのち、集客施設や大学構内で消防団員募集広報活動を展開しました。また、協力事業所では、知事の感謝メッセージと記念品を手交して今後の更なるご協力をお願いした。

活動内容

| | | | | | |
|-----------|-----|----------|----------|------|------|
| 10/1 | 出発式 | 10/19.20 | 第3班 | 6市町村 | |
| 10/1~10/5 | 第1班 | 8市町村 | 10/26.27 | 第4班 | 5市町村 |
| 10/19.20 | 第2班 | 8市町村 | 10/26.27 | 第5班 | 8市町村 |



地域のイベントや大学キャンパスでの広報活動の様子

写真提供：(財)岩手県消防協会

特記事項

この事業は、今回初めて全県で実施したが、各首長は、消防団員確保の取組を更に強化していくと決意するなど、効果が徐々にあがるものと期待している。

また、今回「がんばれ！消防団」と「消防団員募集中」の旗と車両マグネットを作成し消防ポンプ自動車に掲出したが、各市町村から購入希望があり、県予算で一括購入して今後の広報活動用として各市町村に配布していただいた。

市町村の収穫祭や産業まつり、大学の文化祭などそれぞれの市町村の行事開催に合わせて企画する動きが出るなど、効果が更に期待されている。リーフレットは、総務省から一般用 3,000 部、学生用 1,000 部の提供を受けた。

協力事業所については、知事からの感謝メッセージと記念品として防災グッズ編、津波編、地震編の手ぬぐいを贈呈した。

消防団員確保については、このような活動はもちろんだが、各消防分団が自分の地域の問題として、取組むことが必要であると考えている。

当協会としては、2年目となる平成22年度には、消防団員確保のため、「がんばれ消防団！」の半纏を作成して地元テレビラジオ局のアナウンサーを巻き込んだ「ラジオを活用したPR」など、視聴覚からの広報活動も視野に置いて活動することにより、消防団員確保がより促進するものと期待している。

地域の特性を活かした様々な消防団員募集活動

消
防
団
概
要

- ①都道府県名 東京都
- ②消防団名 東京都内各消防団
- ③実員数 15,315名 [うち女性団員2,270名]
- ④消防団事務局 東京消防庁防災部消防団課団務係
Tel 03-3212-2111
- ⑤HPアドレス <http://www.tfd.metro.tokyo.jp>



1 入団促進の基本方針

1月、4月及び9月の消防団員募集強化月間を中心に、地域の特性を活かした様々な消防団の広報及び募集活動を展開し、定員の早期充足を図る。

(1) ラッピングバス等による広報活動

消防団の存在や活動に対する理解を深めるため、都営バスや東急バスのラッピング及び電車の中吊り広告を活用して広報活動を推進した。



ラッピングバス



電車の中吊り広告

活
動
内
容

(2) 「Tokyo消防団の日」の街頭一斉募集活動



1月15日の「Tokyo消防団の日」に都内各地で街頭一斉募集活動を実施し、114名の入団希望者を確保した。

街頭一斉募集活動

写真提供：東京消防庁

(3) 地域特性を活かした募集広報活動

各消防団が地域の特性を活かして、様々な消防団の活動紹介や募集活動を展開した。



成人式会場での広報活動



マラソン大会での広報活動



ラジオ放送による広報活動



住宅を戸別訪問しての募集活動

不時火災演習（非常招集訓練）を実施

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 北海道
- ②消防団名 雨竜消防団
- ③実員数 50名 [うち女性団員0名]
- ④消防団事務局 滝川地区広域消防事務組合
滝川消防署江竜支署庶務係
TEL 0125-75-3119
- ⑤HPアドレス なし



【不時火災演習（非常招集訓練）】



訓練の様子



写真提供：滝川地区広域消防事務組合

活 動 内 容

1 目 的

管内における火災件数の減少と、消防経験の少ない若い消防団員が多く在籍する現状を鑑み、招集から出動、現場活動まで一連の訓練を行うことで、各団員の資質の向上はもとより、安全かつ迅速な消防活動の実現を目的とする。

2 訓練内容

秋季と冬季の年2回実施している。サイレン吹鳴と携帯電話（災害メール）の活用による招集及び現場周知を行い、普通走行にて現場到着後、現場本部より付与された想定に対応した訓練を実施する。終了後には、評価表を用いた訓練の検証も行っている。

特 記 事 項

招集サイレンを吹鳴する関係から、住民に対し広報誌等で事前周知し、訓練の様子についても広報誌で紹介している。訓練に対する住民の理解は深く、高く評価を得ている。団員からは、実践を見据えた一連の訓練により安全かつ迅速な活動と、さらに職団員間での円滑な連携が行えるようになったとの意見が多く聞かれる。

多機能型車両を使用した訓練を実施

消防団概要

- ①都道府県名 埼玉県
- ②消防団名 熊谷市消防団
- ③実員数 512名 [うち女性団員 16名]
- ④消防団事務局 熊谷市消防本部警防課消防団係
Tel 048-501-0117
- ⑤HPアドレス なし



【ようこそ レッドシーガル】

(財)日本消防協会から熊谷市消防団へ多機能型車両の交付が決定し、平成22年1月12日(火)に熊谷市役所庁舎前で多機能型車両(レッドシーガル)の交付式が行われた。

日本消防協会副会長中山謙二郎氏から車両のキーを授与された熊谷市消防団長新井正夫氏は、「昨年度坂戸市に同車両が交付されたことを聞き、うらやましく思っていた。今年度本市の交付決定を知ったときは、まさかと驚いた。今でも信じられない気持ちだ。」と喜びを表現した。

そして、配車先の団本部小隊長は、「一日も早く、多機能型車両の性能や諸元を理解し、実災害に出動できるように訓練し市民の期待に応えられるよう頑張っていきたい。」と交付式において決意を述べた。

本市の所々にあった昭和の町並みも徐々に減少し、マンション等の高層建築物が増加する中で、災害は複雑多様化し、また、地震・台風等大規模災害の発生が懸念され、これらの災害時には消防団の協力が必要不可欠な状況である。

消防団を担当する消防本部警防課長は、レッドシーガルの注目度を生かした、「防火啓発」に対する活動にも期待を寄せていた。

訓練実施直前の団本部小隊長は、「搭載のチェーンソー、油圧カッター、エンジンカッター、ストライカーなどの救助資機材、AEDなど救命資機材及び可搬式ポンプの使い方を覚え、大地震や台風など大規模災害で活躍できるよう備えたい」と抱負を語っていた。一方、団員も市民の負託に応えるため、慣れない救助資機材の訓練を懸命に行っていた。

交付式での集合写真



多機能型車両交付が決定し、当面の搭載資機材の訓練を次のとおり実施した。

【訓練について】

| 訓練日程等 | |
|-----------|--|
| 12月13日(日) | 操法訓練(救助資機材) 油圧カッター、エンジンカッター、 チェーンソー、ストライカー |
| 1月16日(土) | |
| 12月19日(土) | 操法訓練(可搬ポンプ) |
| 1月16日(土) | |
| 1月17日(日) | 普通救命講習Ⅱ |

【訓練状況について】



訓練風景(チェーンソー・B2ポンプ)



写真提供：熊谷市消防本部

特
記
事
項

【効果及び今後の方針について】

注目度の高い多機能型車両の交付に伴い、熊谷市消防団本部の意識には変化が生まれ、休日の訓練日程にも関わらず積極的に参加し、訓練に臨む姿からは団員の強い志が感じられた。

この機運到来を継続し、熊谷市消防団全体への波及を図りたい。まずは、団本部女性小隊の普通救命講習指導と多機能型車両の注目度を活かした防火指導の実現を図りたい。

利根川水系連合水防演習に参加

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 栃木県
- ②消防団名 佐野市消防団
- ③実員数 715名〔うち女性団員3名〕
- ④消防団事務局 佐野市行政経営部消防室
Tel 0283-20-3040
- ⑤HPアドレス なし



「2009佐野 第58回利根川水系連合水防演習」に参加

利根川水系連合水防演習は、昭和22年のカスリーン台風による大水害を契機に、出水期を前に水防技術の向上を図るとともに、水防体制の充実及び住民の水防に対する理解と協力を得ることを目的として、昭和27年に第1回の演習が開催され、以後、1都6県主催により、毎年、埼玉県、千葉県、栃木県、群馬県、茨城県の利根川沿川の5県の持ち回りで開催されている。

平成21年度は、5月16日（土）佐野市船津川町地先、渡良瀬川左岸において、演習参加団体13団体、演習総員777名、参加者18,000名と大規模かつ実践的な訓練が開催された。

活 動 内 容



開会式の様子

佐野市消防団（水防団を兼務）は、350名で第1部演習の水防訓練に参加し、杭ごしらえ、木流し工、月の輪工、改良積み土のう工等の水防工法を俊敏かつ的確に実施し、演習を無事成功に導くことができた。

演習に参加し、改めて水防の重要性を認識するとともに、水防技術の向上と継承に一層の努力を注ぐ決意を新たにした。

活動内容



訓練開始



杭ごしらえ



釜段工



ブルドーザーを空輸する自衛隊ヘリ

また演習には、皇太子殿下をお迎えし、国土交通大臣、防災担当大臣をはじめ多くの皆さまに参加していただいた。



少年少女消防クラブの子ども達と土のう作りをされる皇太子殿下

写真提供：佐野市行政経営部消防室

特記事項

今回は、58回という長い歴史の中で、初めてご皇族をお迎えし開催したが、皇太子殿下におかれましては、開会式から閉会式まで約3時間にわたり熱心にご見学され、水防工法ご視察の途中には、佐野地区少年少女消防クラブの子どもたちといっしょに土のう作りにご参加されました。

消防団概要

可搬ポンプ積載車操縦訓練を実施



- ①都道府県名 東京都
- ②消防団名 牛込消防団
- ③実員数 152名 [うち女性団員 25名]
- ④消防団事務局 東京消防庁牛込消防署防災係 TEL 03-3267-0119
- ⑤HPアドレス <http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-usigome/>

- ①消防団名 池袋消防団
- ②実員数 234名 [うち女性団員 42名]
- ③消防団事務局 東京消防庁池袋消防署防災係 TEL 03-3988-0119
- ④HPアドレス <http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-ikebukuro/>

写真提供：牛込消防署・池袋消防署

牛込消防団、池袋消防団では、消防署に協力を依頼し、安全運転指導員の指導のもと「可搬ポンプ積載車操縦訓練」を定期的実施している。



緊急自動車の要件等基本の講習

訓練では、緊急自動車の要件、事故防止の基本十則、防衛運転や事故発生時の対応などの基本講習をはじめ、工夫を凝らした運転技能向上訓練を実施している。



適性検査を受ける消防団員

外部事業所の協力を得て、コンピューター等を使用した適性検査を実施し、検査後には「自己の性格や弱点等を客観的に知ることが出来た。」との感想が多く聞かれる。



フィギアコースを活用した操縦技能向上訓練

その他、フィギアコースを活用して運転技能の向上及び車両の誘導要領の向上を図っている。

その成果か、池袋消防団は、発団から50年間事故ゼロを更新し続けている。



活動内容

管内に常備消防のない消防団

消防団概要

- ①都道府県名 宮崎県
 ②消防団名 諸塚村消防団
 ③実員数 131名〔うち女性団員0名〕
 ④消防団事務局 諸塚村役場総務課消防係
 TEL 0982-65-1111
 ⑤HPアドレス なし



活動内容

諸塚村は宮崎県の北西部に位置し、95%が森林で占められ、地形は急峻で平地に乏しく、わずか1%にも満たない農耕地と大小規模の異なる85の集落が山腹・谷間に点在し、平成22年1月1日現在、現住人口1,821人、世帯数693世帯、高齢化率は36%を超える状況となっている。

本村消防団は、平成21年12月1日現在で、本部から第7部までの8部、団長以下131名で構成されており、全国でも数少ない管内に常備消防がない消防団である。

火災の発生は、過去5年間で2件とほとんどない状況であるが、台風襲来や大雨等の警戒出動がほとんどであり、活動としては、年間計画により、消防出初式、消防操法訓練、消防操法大会、幹部科・初任科訓練、ポンプ一斉点検及び臨時点検、火災予防期間中の査察等を実施している。

消防出初式の点検では、通常点検及び小隊訓練による規律訓練動作、ポンプ発水、器具及び簿冊整備の3種目の点検を実施しており、団員の資質向上や消防施設の充実を図りながら、自治消防の充実強化に努めている。



写真提供：諸塚村役場

特記事項

非常備消防の本村消防団においては、指揮系統が明確であり、統率のとれた村内唯一の消防防災組織であり、誇りと責任を持って住民の安心・安全確保に努めていきたい。

OB団員を本部員として採用

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 湯河原町消防団
- ③実員数 222名 [うち女性団員0名]
- ④消防団事務局 湯河原町消防本部総務課
Tel. 0465-60-0178
- ⑤HPアドレス なし



活 動 内 容

消防団員の確保については、消防団長や関係者等の努力によってもなかなか定数（240名）を満たすことが出来ないため、団本部・各分団長と十分に検討した結果、消防団の支援に当たることを目的に、退団する正・副分団長を団本部付け本部員として再任用することとした。

- 1 名 称 湯河原町消防団本部・本部員
- 2 発足年月日 平成20年4月1日
- 3 入団資格 平成20年3月31日以降に退任した正・副分団長
- 4 階 級 団員
- 5 定 数 27名 現有数9名（平成22年 8名入団予定）
- 6 任 期 5年以内
- 7 活動内容

- (1) 団本部の諸計画に関すること。
- (2) 会議等（2ヶ月に1回）
- (3) 消防団の主要行事に関すること。

- ア 出初式への参加
- イ 特別警戒巡視等への参加
- ウ 操法大会

- (4) その他団長又は所属の副団長が要請する事項

- ア 大規模災害時の避難誘導等の支援活動
- イ 出身分団地区における災害発生時の交通整理及び後方支援活動



写真提供：湯河原町消防本部

特 記 事 項

現在、団本部・本部員が発足して2年が経過したが、新たな活動内容等について、定期的に会議を開催し検討中。

「機能別消防団員：中津川市消防サポート隊」が発足

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 岐阜県
- ②消防団名 中津川市消防団
- ③実員数 1,811名〔うち女性団員27名〕
- ④機能別団員 100名〔うち女性9名〕(実員数に含む)
- ④消防団事務局 中津川市消防本部警防課内
TEL 0573-66-1194
- ⑤HPアドレス <http://nakatsugawa-fire.jp>



【中津川市消防サポート隊の概要】

- 1 「消防団員として入団しやすい環境整備」を行い、大学生防災サポーターも含め地域の実情に応じた分団独自の多種多様な機能別消防団員制度が誕生した。

入団資格は条例改正により従来の市内在住の市民だけでなく、外国人を含めた市内に在学、在勤する志操堅固、身体強健、市民に信望のある18歳以上のものと、基本団員と同様としている。

(1) 消防団OB団員

団OBを中心として災害時に消防隊の後方支援を実施する。

(2) 大学生団員

大災害時に避難所等で救護活動、救援物資の配布、外国人避難者に対する通訳活動を実施する。

(3) 広報団員

音楽隊活動を主として火災予防啓蒙活動を実施する。

(4) 応急手当団員

応急手当技術の普及と災害時救護所での応急手当を実施する。

(5) 災害支援団員

火災時に交通整理、水利確保などの消防隊の後方支援のほか、災害時地域の実情に即した活動を実施する。

2 身分・処遇等

階 級・・・団員(階級の異動なし)

所 属・・・原則として、地区分団内に所属する。

服 制・・・アポロキャップ、ベストを貸与する。

表 彰・・・感謝状を除き、国、県、市等への具申はしない。

活 動 内 容

年報酬・・・5,000円（基本団員は手当、報酬含めて42,000円）
 任期・・・5年未満（退職報奨金は支給しない）
 補償・・・基本団員と同様に公務災害を補償する。

活動内容



辞令交付式



サポート隊ベスト・アポロキャップ



中京学院大学災害時学生支援隊の座学

特記事項

【中津川市消防サポート隊の主な活動】

平成22年1月現在での具体的な活動としては「年末特別警戒」、「消防団活性化事業ブラスバンドフェスティバル」「平成22年中津川市消防出初式」に参加など予想を上回る活発な活動をしている。



写真提供：中津川市消防本部

【機能別消防団員制度導入の効果】

仕事の都合で入団をためらっていた人等が、特定の任務のみであるため安心して入団でき、さらにはOB団員が再入団したことで、在団時と同様に地域を守る意識が再び芽生えてきたという声を頂いた。機能別消防団員の誕生が、基本団員の入団促進に好影響を与えることも確信している。

機能別消防団員による「市役所分団」の発足

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 千葉県
- ②消防団名 君津市消防団
- ③実員数 942名 [うち女性団員8名]
- ④消防団事務局 君津市消防本部消防総務課庶務係
TEL 0439-53-1902
- ⑤HPアドレス <http://www.city.kimitsu.lg.jp/>



【組織等】

君津市消防団員の8割以上が被雇用者となり、市外に勤務する団員が非常に多くなっていることから、平日の昼間における消防力の充実強化を図るため、機能別消防団「市役所分団」を平成21年4月1日に組織し、分団長以下31名、そのうち女性が8名入団した。

火災の発生する確率が高い市街地での建物火災以上の災害に、就業時間内に限り出動し、後方支援として現場における交通整理、広報活動あるいは情報収集、必要に応じて災害現場における応急手当やトリアージの補助活動を基本とする機能別消防団である。

【活動・訓練等】

平成21年5月に普通救命講習を受講し、災害現場における応急手当等の基礎知識を習得した。

さらに、平成22年君津市消防出初式参加に伴い、各個訓練や分列行進等の規律訓練を11月に実施し、平成22年1月10日の君津市消防出初式で訓練成果を披露した。

活 動 内 容



市役所分団結団式



市長の観閲を受ける市役所団員

写真提供：君津市消防本部

レスキューロボット操縦士

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 福岡県
- ②消防団名 北九州市戸畑消防団
- ③実員数 140名 [うち女性団員20名]
- ④消防団事務局 北九州市戸畑消防署 庶務係
Tel. 093-861-0119
- ⑤HPアドレス



http://www.city.kitakyushu.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=26047

活 動 内 容

平成21年7月に戸畑消防署に配置となった救助ロボットを消防職員とともに団員が操縦している。

ロボットの操作員になった経緯としては、普段は建設業、サービス業等様々な生業の中、各種知識、技術を有する人材が団員の中には多く、そのような仕事上の特徴を活かし、建設機械の操作に精通した団員をロボットの操作員にしたもの。

このロボットは、化学災害の現場など、人の近づけない危険な地域での活動や、倒壊家屋や土砂崩れ等からの人命救出等、隊員の人力では救出困難な場合の消防活動に活躍を期待されている。



操縦する消防団員と訓練の様子

写真提供：北九州市消防局

特 記 事 項

戸畑消防団は、定数140名に対し実数140名と常に充足率100%を確保している。地域に愛される魅力ある消防団を目指し、新時代に向け更なる挑戦を続けていきたい。

消防団災害時重機隊の配置

消防団概要

- ①都道府県名 東京都
- ②消防団名 三鷹市消防団
- ③実員数 204名 [うち女性団員名]
- ④消防団事務局 三鷹市総務部防災課
Tel 0422-45-1151
- ⑤HPアドレス <http://www.city.mitaka.tokyo.jp/>



【「三鷹市消防団災害時重機隊」を配置】

阪神淡路大震災や新潟県中越地震など、震災時には倒壊家屋などが道路上の障害物となって災害活動の妨げとなり、消防車両等緊急車両が現場まで到着できず救助活動に時間を要した。こうしたことから緊急車両の通路の確保を図り、市民の生命及び財産を守るため、三鷹市消防団に「三鷹市消防団災害時重機隊」を配置した。



災害時重機隊辞令交付式

活動内容

【構成】

隊員の構成は、隊長（副団長）以下31名で編成し、平成21年7月5日から運用を開始した。

隊員は、分団長が推薦する重機等を操作する資格を有する団員から選任しており、隊員の構成は以下の通り。

- 隊長 1人
- 副隊長 10人
- 隊員 20人



写真提供：三鷹市

【 任務及び活動目的 】

この災害時重機隊は、震災等発生時に初動態勢として自動編成され、各分団本部周辺道路上の障害物の排除を行い、消防団消防ポンプ自動車をはじめ消防車両等の緊急車両の通行を確保し、円滑な災害活動体制の早期確立を図ることを目的としている。

【 重 機 】

三鷹市は都心に近いベッドタウンだが、農地などの緑も多く落ち着いた街並みを形成しており、消防団員の職業も農家や造園業を営む団員も多く、大型重機から小型重機まで多種多様な重機を所有又は管理しており、これらの重機等で事前に使用承諾を得たものを活用する。



総合防災訓練における重機隊の活動

【 活 動 等 】

震災等の活動として災害時重機隊が活動した実績はないが、防災週間にやっている三鷹市総合防災訓練や秋に消防署隊と連携してやっている震災消防演習では、重機等を使用した訓練や演習を行っている。また、三鷹市消防団出初式においても、消防ポンプ自動車の分列行進に交ざって重機を載せたトラックで行進し、消防団や重機隊のアピールを行うなど、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という消防団精神を忘れず、「安全・安心のまちづくり」を目指して活動している。



三鷹市消防出初式における重機隊の分列行進

救命サポート隊の発足



消 防 団 概 要

- ①都道府県名 千葉県
②消防団名 柏市消防団
③実員数 617名 [うち女性団員0名]
④消防団事務局 柏市消防局総務課消防団担当
Tel. 04-7133-8791
⑤HPアドレス <http://fdk.city.kashiwa.lg.jp/>

活 動 内 容

これまで、市民から救命講習の要望は多かったものの、時間、場所、人数制限など開催に至るまでの問題が多く、受講希望者のニーズに応えるにはどうしたらよいか常懸念材料となっていた。

そこで、柏市消防団本部員による消防団活性化対策委員会において救命サポート隊の話が立ち上がり、平成20年度から新しい試みとして、応急手当普及員講習を消防団年間事業計画に取り入れることとした。

初年度は44名が資格を取得し、平成21年4月この資格取得者44名で組織された救命サポート隊を立ち上げた。

この救命サポート隊は、普通救命講習等を事業所や一般市民の方に行うことにより、救命率の向上を目指し、消防団ならではの地域密着型の救命講習等普及活動を目的として活動している。

発足以来、職員と連携し、市民のニーズにできる限り応えられるように救命講習を実施している。

特 記 事 項

発足以来、職員だけでは対応できなかった部分を職員と救命サポート隊が連携を図りながら活動することによって、市民のニーズの細部に亘って応えることができ、多くの救命講習を実施することが可能となり、救命講習の普及に大きく貢献している。

しかしながら、今後迫り来る高齢化社会は本市においても例外ではなく、これから先を見据え更なる救命サポート隊の充実化を図る必要があり、今後も計画的に応急手当普及員講習を実施し、救命サポート隊を拡大していく予定にしている。

女性消防団員で構成する広報指導分団を発足

消防団概要

- ①都道府県名 奈良県
- ②消防団名 奈良市消防団
- ③実員数 994名 [うち女性団員 39名]
- ④消防団事務局 奈良市消防局総務課
Tel. 0742-35-1199
- ⑤HPアドレス <http://www.city.nara.nara.jp>



1 広報指導分団の発足

救急隊到着前の応急処置の重要性、高齢化社会に伴う高齢者宅への防火訪問等、近年の社会が求めるニーズに的確に対応し、消防団が担う新たな任務を効果的に展開するため、女性消防団員で構成する広報指導分団を発足し、女性のソフトな感性を生かした活発な消防団活動をめざしている。



入団式の集合写真

活動内容

2 発足から現在までの主な活動

写真提供：奈良市消防局

平成21年

- 4月 辞令交付 消防関係法令に関する研修 礼式訓練
- 5月 普通救命講習受講 広報指導分団結団式
住宅用火災警報器設置推進イベント参加
- 6月 健康ゼミナール研修受講
- 8月 応急手当指導員の認定に必要な講習を受講する。18名認定
- 10月 応急手当普及員の認定に必要な講習を受講する。3名認定
普通救命講習の指導者補助として参加（月2回程度）
- 11月 第15回全国女性消防団員活性化岡山大会に参加
ジャンボ紙芝居を作成し市内保育園で防火指導を行う。

1 2月 消防フェアに参加
（ジャンボ紙芝居、応急手当の講習、カラーガード隊）

平成22年

1月 消防出初式参加
（広報指導分団の広報ブースの設置、カラーガード隊等）
広報指導分団の愛称を募集し「やまと なでしこ隊」に決定
若草山山焼きに参加

3 3つのグループに分けての活動

<応急手当指導グループ>

応急手当指導員の認定等、専門的知識を取得し、事業所その他施設等に訪問して応急手当普及活動を行うとともに、広報指導分団員全員が応急手当の指導者となるための育成・教育を行うグループ



市民への講習

<幼児高齢者指導グループ>

保育園・高齢者の福祉施設及び一人暮らし宅等へ訪問しての防火指導等の指導活動を中心に行うグループ



子どもたちへの指導

<カラーガードグループ>

消防音楽隊と共にカラーガード、パレード等の消防広報活動を中心に行うグループ



カラーガード隊の活動

広報指導分団の活動にあっては、社会情勢の変化に伴い地域住民に対して、新たな活動が課せられており、その活動にあっては多岐にわたり専門性が要求されることから、各任務分野において3つのグループを編成し効果的な活動を行っている。

将来の構想として団員全員が応急手当指導員として活動できる体制づくりを第一の目標としながらも、幼児高齢者への防災教育等あらゆる分野への活動について各団員均等に行える体制づくりをめざしている。

市の広報誌で消防団をPR

消
防
団
概
要

- ①都道府県名 福岡県
- ②消防団名 中間市消防団
- ③実員数 164名 [うち女性団員13名]
- ④消防団事務局 中間市消防本部総務課消防団係
Tel 093-245-0901
- ⑤HPアドレス <http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>



活
動
内
容

今回、中間市総務課広報広聴係と協力して、中間市の広報誌「なかま」(ホームページにも掲載)に「纏に集いし勇姿」と題して、表紙から10ページに渡り、消防団員の紹介をした特集を組み消防団のPRを行った。自らの地域は自ら守るという団長・副団長の思いや、日頃の訓練風景、女性消防団員の活動など、消防団について分かりやすく、かつ重要性が伝わる内容になっている。



広報誌「なかま」の表紙と内容の一部



資料提供：中間市消防本部

特
記
事
項

市民から入団に関する照会が寄せられるなど消防団組織の存在や活動内容の啓蒙と団員の志気向上に大きな効果があったと認められる。

出初式で消防団をPR

消防団概要

- ①都道府県名 高知県
- ②消防団名 安芸市消防団
- ③実員数 248名 [うち女性団員7名]
- ④消防団事務局 安芸市消防本部総務係
Tel 0887-34-1244
- ⑤HPアドレス なし



活動内容

消防団員の確保が年々困難となってきた現状を踏まえ、消防団をPRするために、6年前から消防出初式の後半で市民参加型のアトラクションを行っている。

当日は天候に恵まれ、また出初式を市民に周知してきた結果、過去最高の来場者となり、消防団をPRする絶好の機会となった。

消防団活動を紹介する催しとして、今年度発足した消防団バイク隊のデモンストレーション、今年度初めて入団した女性消防団員の部隊行進、そして代表分団による小型ポンプ操法などを披露した。

また、多くの来場者に、消防団員の勧誘パンフレットを配布した。



女性消防団員の部隊行進とバイク隊の訓練披露

写真提供：安芸市消防本部

特記事項

今後、さらに消防団をPRし、消防団員の確保に繋がりたいと思っている。また、市民の防火意識の向上に繋がるような催しも考えていきたい。

市民祭り で消防団をPR



消 防 団 概 要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 相模原市相模原消防団
- ③実員数 674名 [うち女性団員23名]
- ④消防団事務局 相模原市消防局消防総務課消防団班
TEL 042-751-9116
- ⑤HPアドレス <http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/safety/13977/index.html>

《市民まつり（桜まつり）での予防広報・消防団PR活動》

平成21年4月5日（日）、相模原市相模原消防団は消防団PR活動のため、桜まつりのパレードに参加した。

相模原消防団ラッパ隊が吹奏する迫力ある消防ラッパの音色は観衆を魅了し、消防団の規律ある行動は、消防団の存在感を大いにアピールするものとなった。

また、パレードには消防団幹部（分団長以上）及び相模原消防団女性部も参加し、桜まつり開催中、消防署員と共に住宅用火災警報器の設置促進など予防啓発活動や消防団員募集などの広報活動を実施した。

相模原消防団ラッパ隊や相模原消防団女性部は、このほかの市行事にも広く参加し、消防団活動を市民にPRしている。

活 動 内 容



消防団ラッパ隊のパレードの様子

写真提供：相模原市消防局

消防特別警戒で入団促進をPR

消防団概要

- ①都道府県名 東京都
- ②消防団名 日本堤消防団
- ③実員数 144名 [うち女性団員 31名]
- ④消防団事務局 東京消防庁日本堤消防署防災係
Tel. 03-3875-0119
- ⑤HPアドレス <http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-nihondutumi/>



活動内容

東京の下町、国際観光都市浅草を管轄する日本堤消防団は、年間24回の消防特別警戒を実施している。その中で、浅草サンバカーニバル、隅田川花火大会、三社祭、酉の市などのお祭りは全国的に有名だが、その消防特別警戒において日本人観光客や外国人観光客に対し、消防団活動をPRするとともに入団促進活動を行っている。

また、現役芸者さん、お坊さん、鳶の頭又は人力車のお兄さんといった下町ならではの団員も活動しており、他に語学に堪能な団員が外国人の観光客に対するサービスを提供している。

《浅草サンバカーニバルでの消防特別警戒》

毎年8月の最終日曜日、浅草寺周辺で実施される浅草サンバカーニバルにおいて、消防団員が「消防団への入団促進と住警器の設置促進」の横断幕を掲げ、踊り手の前で沿道の観客にPRし、大きな反響と効果があった。

また、観光客の中には外国人も多く、語学の堪能な団員が道案内やけが人の状況に、得意な英語で対応するなど消防団の威信を高めた。



消防団PRの横断幕



外国人観光客の対応をする消防団員

浅草サンバカーニバルには50万人が訪れ、日本堤消防団は消防署とともに雷門前で現地警戒本部を設置し、熱中症やけが人の救護など33名の方に応急手当を実施するなど、観客の安全・安心に努めた。

活動内容



担架で傷病者を搬送する消防団員

消防団員の中から、応急手当指導員及び普及員を要請し、救急隊員の指導のもと毎月1回勉強会を行い、技術の研鑽に努めている。

また、年間30回以上、町会や自治会、学校等に対し、救命講習や応急救護の指導を行っており、その技術の高さは受講者から高い評価を得ています。



地元芸者さんへの救命講習

特記事項



仲見世でのイベント活動

写真提供：日本堤消防署

住警器の設置が義務化になる前に、落語家の林家たい平師匠を1日消防署長に任命し、浅草芸人や町会長、関係団体会長、消防職団員が仲見世の中で「住警器の早期設置！」を呼びかけ、沿道の観光客や商店主の関心をよせ、住警器設置促進に大きな成果があった。

消防ふれあい広場を開催

消防団概要

- ①都道府県名 福岡県
- ②消防団名 福岡市西消防団
- ③実員数 464名 [うち女性団員20名]
- ④消防団事務局 福岡市西消防署警備課消防係
TEL 092-806-0642
- ⑤HPアドレス なし



1 目的

地域住民の方々に防災意識の向上，自主防災組織の育成，そして消防団活動に対する認識を持っていただくことを目的に，毎年11月の秋の火災予防運動期間中の日曜日に西消防団主催の防災イベント「消防ふれあい広場」を行っている。

2 経緯

平成8年から毎年実施し，西消防団を構成する9分団が持ち回りで管轄校区の小学校のグラウンド等を利用して開催している。（企画・立案・運営すべてを消防団で実施）

3 内容

- (1) 地域住民の自主防災訓練
 - ・消火器，バケツリレーの消火訓練
 - ・倒壊家屋からの救出，救助訓練
 - ・応急担架等による搬送訓練
 - ・応急処置訓練（AEDなど）
 - ・その他訓練



応急処置訓練の様子

活動内容

(2) 訓練及び演技披露

- ・消防団による伝統技術演技
「木遣り・まとい・太鼓」
- ・各消防分団による放水訓練
- ・救助隊による救出救助訓練
- ・消防少年団による消火訓練
- ・福岡市消防音楽隊演奏等



(3) その他

- ・体験コーナー：女性団員指導による応急手当，住宅用火災警報器，梯子車試乗
- ・展示コーナー：消防車両・救助器材展示
- ・飲食コーナー等



様々な体験コーナーの様子

写真提供：福岡市消防局

平成14年度、この活動が他の模範になるとして「消防庁長官表彰」を受賞し、平成17年度には、10年にわたってふれあい広場を開催し、市民に広く防災思想の普及・啓発に努めた功績が認められ、福岡市長表彰「功績表彰」を受賞した。毎年、1,000名近い参加者があり、西消防団の恒例行事となっている。

「消防フェスタ」を開催

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 兵庫県
- ②消防団名 相生市消防団
- ③実員数 517名〔うち女性団員0名〕
- ④消防団事務局 相生市消防本部総務課企画係
TEL 0791-23-7119
- ⑤HPアドレス <http://www.city.aioi.hyogo.jp/>



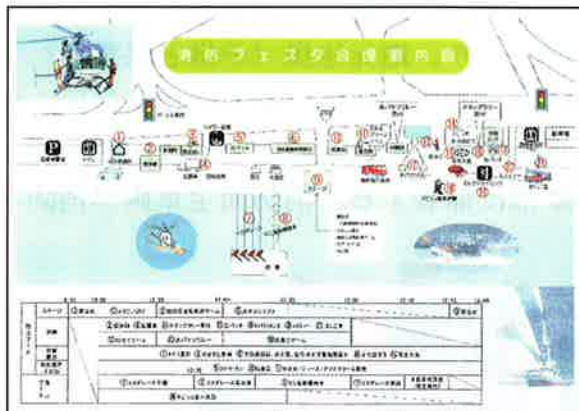
活 動 内 容

1 目的

消防団の活性化、PR及び市民の防災意識の高揚

2 内容

- (1) 皆勤橋走破競争
- (2) 消防団対抗イカダレース
- (3) 大声コンテスト
- (4) 煙体験
- (5) 缶バッチ作成
- (6) バケツリレー
- (7) 胸部圧迫風船割り競争 等々



イカダレースの様子

写真提供：相生市消防本部

特 記 事 項

平成19年度より隔年で実施しており、今年度で第2回目。平成19年度は天候に恵まれ、約3,000人の来場者があったが、今年度は雨天の開催になり、約500名にとどまった。

開催に向け実行委員を立ち上げ会議を繰り返すことで、団員間の交流にもなり、災害時など分団の管轄区域の垣根を越え、相生市消防団が一致団結し災害に立ち向かう体制の礎になったと確信する。

「防火パレード」を実施



消 防 団 概 要

- ①都道府県名 愛知県
②消防団名 幸田町消防団
③実員数 147名 [うち女性団員0名]
④消防団事務局 幸田町消防本部庶務課庶務グループ
Tel 0564-63-0514
⑤HPアドレス <http://www.town.kota.lg.jp/index.cfm/9,0,49.html>

活 動 内 容

1 目 的

秋季全国火災予防運動の一環として町民の防火意識の高揚を図り、火災の発生防止と子供達への消防団活動の理解を深め、消防団入団の促進効果を図るため。

2 経 緯

平成17年度まで、幸田町内を消防車両が連なり防火パレードを行っていた。今年度消防団長が交代し、「防火パレード」を復活させたいとの意見が出され、消防本部幹部及び消防団幹部との役員会において正式決定し、今年度から、新たな内容の「防火パレード」を行った。

3 内 容

幸田町消防本部に消防団全車両が集結し、出発式を挙げる。その後、消防団車両にあっては、各詰所に戻り、地元住民（子供と保護者）を乗せ、各分団管内を広報しながら巡回する。巡回後、詰所に地元住民を降ろし、消防本部に集結する。消防本部の指令車（幸田52）は出発式終了後、各消防団詰所を巡回し、消防本部に帰署する。消防団全車両が消防本部に集結後、解散式を行う。



巡回やレスキューファイヤーとの記念撮影の様子

写真提供

幸田町消防本部

特 記 事 項

レスキューファイヤー（ファイヤー1）の着包みを着た消防職員と防火パレードに参加した住民との記念撮影を行った。特撮物に子供達は興味をしめし、好評であった。また消防車両に乗車出来た事も貴重な体験となった。当日、ケーブルテレビも取材に訪れ、その模様が放送された。

消防団イメージアップ活動

消
防
団
概
要

- ①都道府県名 愛知県
- ②消防団名 瀬戸市消防団
- ③実員数 235名〔うち女性団員13名〕
- ④消防団事務局 瀬戸市消防本部消防課
Tel 0561-85-0438
- ⑤HPアドレス



<http://www.city.seto.aichi.jp/sosiki/firedep/000600.html>

活
動
内
容

【消防団イメージアップ活動】

瀬戸市消防団では、今年度の重点施策として「消防団員の確保対策」を掲げている。消防団員確保の第1歩として「消防団のイメージアップを図る」ことを目的として、消防団PRチラシを作成した。

このチラシは、若年層をはじめとして、いちべつした方にも必ず手にとってもらえるよう「見た目」にこだわり、内容的にも、従来の「説明型」から「プレゼンテーション型」にし、消防団への参加意欲を掻き立てるものとなっている。作成したチラシは、成人式での新成人への配布、街頭での消防団PRイベント等に使用する予定にしている。



作成したPRチラシ



写真提供：瀬戸市消防本部

「加賀鳶梯子登り」石川県無形民俗文化財に指定

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 石川県
- ②消防団名 金沢市消防団連合会
- ③実員数 1,126名〔うち女性団員23名〕
- ④消防団事務局 金沢市消防局消防総務課
TEL 076-280-1028
- ⑤HPアドレス <http://fire.city.kanazawa.ishikawa.jp/syouboudan/1top.html>



内 容

「加賀鳶梯子登り」は、1629年に徳川家光が制定した大名火消制度、これに先駆けて置かれた加賀藩お抱えの火消班が行っていた梯子登りを起源とし、梯子登りの元祖とも言われている。当時江戸の町では、加賀藩の火消は加賀鳶と呼ばれ、装束は豪華絢爛にして、その活動は勇猛果敢、しばしば錦絵にも登場するほど人気を博していた。加賀鳶梯子登りの特徴として、全27種目の演技を一人でしなければならず、相当の技量と体力を要することが挙げられる。この「加賀鳶梯子登り」を受け継いでいる金沢市消防団連合会では、1973年に加賀鳶梯子登り保存会を設立し、保存と育成に努めながら、以下に記すような事業を展開している。

活 動 内 容

(1) 金沢市消防出初式

梯子の本数は、1965年に19本、1985年に29本と除々に増えていき、2010年には、金沢城公園内で、計48本の梯子を立ち並べ、壮大にはしご登りを披露している。

現在の出初式は、消防式典や一斉放水など見所も増え、集客は4,000人を超えている。最近では、県外観光客のみならず、外国人観光客も目立つようになってきている。



出初式で披露した様子

(2) 金沢百万石まつり 加賀とび行列

金沢市では、毎年6月初旬に金沢百万石まつりという加賀百万石の伝統と文化を彩る盛大な祭が開催される。加賀鳶梯子登り保存会は、1957年の第2回百万石まつりから、この百万石行列に加賀鳶行列として参加している。この加賀鳶行列は、江戸時代に勇壮華麗であると町人の語り草となっていたものを基に、現代に現したものである。加賀鳶行列は、JR金沢駅前から金沢城公園までを総勢500名超で行進し、計5ヶ所で各14本の梯子を立て加賀鳶梯子登りを勇ましく演技している。最近では、兼六園前や金沢城公園内など風情のある場所で演技が為され、江戸時代の加賀鳶人気に勝るとも劣らずの大好評を頂いている。



祭りで披露した様子

(3) その他

加賀鳶梯子登りは、上記事業に加え、しばしば他都市等からの出演依頼に応え、演技を披露している。また、2002年に「金沢子どもはしごのぼり教室」を立ち上げ、小学生を対象に演技者自らが指導する形で子どもたちに加賀鳶梯子登りを体験させ、早期から後継者の育成に励んでいる。さらに、2003年には加賀鳶梯子登りで使用する梯子の製作事業を立ち上げ、消防団員自らが日々研究を重ねながら梯子の製作をしている。



子ども達の体験と梯子を製作する様子 写真提供：金沢市消防局

加賀鳶梯子登りへの憧れから消防団に入団したいという声も挙がるようになり、伝統文化の育成が、消防団の活性化に繋がっていくことを期待している。

：2009年12月 石川県の無形民俗文化財に指定された。

：参考文献 「加賀鳶と梯子登りのあゆみ」 加賀鳶梯子登り保存会

纏振り保存会

消防団概要

- ①都道府県名 北海道
- ②消防団名 胆振東部消防組合 鵠川消防団
- ③実員数 90名 [うち女性団員8名]
- ④消防団事務局 胆振東部消防組合消防署
鵠川支署 庶務係
TEL 0145-42-2119
- ⑤HPアドレス <http://www12.ocn.ne.jp/~fire.m/>



活動内容

1 目的

消防人の郷土愛と消防精神を理解してもらい地域住民と消防職団員とが一体となり、無火災・各種災害の無い明るい町づくりを目的とする。

2 経緯

昭和44年1月消防団本団倉庫に1本の古ぼけた纏が発見されたことから始まる。

この纏は、明治43年鵠川消防組創立時より昭和の初期まで消防組の旗印として使用されていたものであり、発見されたこの年の4月に鵠川消防団纏振り保存会が結成された。

3 活動

毎年、出初式終了後に町内（市街地）を回り、新年の無火災祈願を込めて纏振りを実施している。

大きなイベント等（叙勲祝賀会、町行事）で纏振りを披露している。他の消防団への指導等で交流も行っている。



出初式での披露の様子

写真提供：胆振東部消防組合

特記事項

纏振りの組織があることで団員の団結力・郷土愛精神等が一段と強くなり、また、町民からも一目置かれる存在である。今後は更に次世代にも受け継がられるよう後継者をつくり鵠川消防団の絆を深めていきたい。

高齢者宅防火訪問・小学生に救命講習会を実施

消防団概要

- ①都道府県名 茨城県
- ②消防団名 取手市消防団
- ③実員数 561名 [うち女性団員11名]
- ④消防団事務局 取手市消防本部 総務課
Tel 0297-74-1479
- ⑤HPアドレス なし



1 高齢者宅防火訪問

平成20年から一人暮らし高齢者の既往歴や通院先、家族の連絡先が一目で分かるように、情報カードを作成している。

訪問時に救急隊が必要とする情報を女性団員が質問し、カードに書き込んでいき、電話付近やテーブルの上など救急隊の目に付くところに置くよう指導している。

個人情報取得がとて難いため、各地区の民生委員に協力してもらい、一人暮らし高齢者から防火訪問の希望をとって行っている。

活動内容

もしもの時は・・・

救急・火事 119.

ゆっくり、あわてず、はっきり！

病気・ケガ

- ①救急です。
- ②症状は、〇〇です。
- ③かかりつけの病院 (ある、ない)
- ④飲んでいる薬 (ある、ない)
- ⑤私の名前が〇〇です。
- ⑥私の住所が〇〇です。

火事

- ①火事です。
- ②場所は、〇〇です。
- ③〇〇が、燃えています。
- ④私の名前は〇〇です。

危険な時は、すぐに避難しましょう。

私の名前

住 所 取手市

電話番号 0297 ()

近所の人にも協力してもらいましょう！

- ・かかりつけの病院
病名：)
- ・治療中の病気
なし・ある ()
- ・飲んでいる薬
なし・ある ()
- ・アレルギー
なし・ある ()
- ・これまでにかかった病気
なし・ある ()
- ・手術歴
なし・ある ()
- ・血圧の血圧
収縮期 () mmHg / 拡張期 () mmHg
- ・血液型： 型

〈緊急連絡先〉

名 前：)

)

いつの日もお構いなしに 取手市消防団 女性消防団

作成し配布している情報カード

活
動
内
容



高齢者宅防火訪問の様子

2 小学生を対象とした救急講習

心肺蘇生法の重要性を若い世代にも伝えると同時に、モラルの向上に何か力になれるかという思いから、小学生を対象とした救命講習会を、医師や消防職員の方々に協力していただきながら、今年度初めて実施した。

講習会では、生徒一人ひとりが取り組む姿勢は想像以上で、キラキラとした眼差しや人工呼吸や胸骨圧迫を何度も繰り返し、苦手なところを克服しようとする一生懸命な姿がとても頼もしく印象的で、活動を通してまたひとつ大きな喜びを経験することができた。

いざという時に手を差し伸べられるようになり、子どもたちの将来に役立ててもらえることを期待して、今後も活動を継続していきたいと考えている。



講習の様子

写真提供：取手市消防本部

特
記
事
項

当市では平成 18 年から毎年、小中学校の教員に対しても救命講習を実施している。今後の目標としては、女性消防団員全員が指導員の資格を取得し、取手市の小学生がBLS受講率100%になるようサポートしていきたいと思っている。

中学生を対象とした救命講習を実施



消防団概要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 横浜市港北消防団
- ③実員数 698名 [うち女性団員 85名]
- ④消防団事務局 横浜市港北消防署庶務課
Tel 045-546-0119
- ⑤HPアドレス

http://www.city.yokohama.jp/me/anzen/shouboudan/05_14.html

活動内容

<目的・経緯>

- ① 阪神淡路大震災では、6千人を超える人々が犠牲になったが、一方、近隣住民の活動などで、数万人が救出された。これは、発生時間が午前6時前で多くの人々がまだ自宅にいたことも幸いした。しかし、地震が昼間に発生した場合を想定すると、地域で救出救護活動ができる者は限られる。
- ② 一方、港北区の65歳以上の高齢者は約5万人で、市内で2番目に多い行政区となっているほか、日産スタジアムや横浜アリーナといった大規模集客施設、新横浜駅を中心としたビジネス街があり、地震発生時の救出救護、帰宅困難者対策などが課題となっている。
- ③ そこで、学校へのAEDの配置が進んだことを契機に、中学生は身体的にも知識的にも成人に近いこと、日中も区内で生活していることに着目し、中学生を対象とした普通救命講習を行い、災害発生時の救命率向上をめざすとともに、講習会を通じて救急・救命に関する知識や技術を習得することにより、命の大切さを学んでもらうこととした。

<活動内容>

横浜市港北消防団では、「応急手当指導員」の資格を持った65人を含む85人の女性消防団員が中核となり、平成18年度から港北区内の中学校に出向き、3年生を中心に心肺蘇生法(CPR)と自動体外式除細動器(AED)の使用方法を学習してもらうための普通救命講習を開催している。

| 年 度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 対象中学校数 | 8 | 9 | 9 | 12 |
| 受講生徒数 | 1,320 | 1,511 | 1,537 | 1,800 |
| 出動団員数(延べ) | 175 | 275 | 249 | 300 |

活動内容



中学校での講習の様子

写真提供：横浜市港北消防署

<効果>

- ① 救命講習を受講した中学生が、地域の防災訓練にも積極的に参加し、地域住民に対する応急手当やAEDの取扱いなどで補助役として活躍している。
- ② 区内の中学生に対する救命講習を今後も継続することで、やがては、区内の多くの住民が救命技術を習得することにつながり、これらの取組が全国的に広がることで、飛躍的な防災力の向上が期待できる。
- ③ 全国的に消防団員の確保や活性化が課題となっているなかで、これらの活動が問題解決のヒントとなる。

特記事項

<問題・課題>

- ① 学校カリキュラムへの組み込みが必要なことから、学校間に意識の差があったため、先ず市教育委員会に協力依頼を行い、区内の校長会で説明し、対象中学校を増やしていった。
- ② 普通救命講習修了証に氏名を記載することから、学校外への個人情報の提供に保護者の承諾が必要なことなど、中学校教職員の業務が増えた。
- ③ 先ず指導者となるための「応急手当指導員」の資格を取得するためには、23時間の研修を受講することが必要なことから、女性消防団員への新たな負担となった。
- ④ 対象中学校数が増えて受講生徒数も増加するとともに、指導者である消防団員も大幅に出動回数が増加した。

<今後の方針>

昨年度の普通救命講習は、港北区内の公立中学校9校全ての中学3年生を中心に実施し、本年度は、区内に3校ある私立中学校も参加し、全12校で実施する。

中学生を対象としたD I Gを実施

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 川崎市中原消防団
- ③実員数 244名〔うち女性団員11名〕
- ④消防団事務局 川崎市中原消防署予防課庶務係
Tel. 044-411-0119
- ⑤HPアドレス なし



活 動 内 容

中原消防署と中原消防団では、川崎市内初の試みとして、平成21年度から区内の中学生を対象に災害図上訓練D I Gを、地元の町内会や自主防災組織の方々、区役所職員の参加協力を得ながら、今年度はモデル校として2つの中学校で実施した。

この災害図上訓練D I Gは、Disaster（災害）・Imagination（想像）・Game（ゲーム）の略で、自分たちの住むまちの白地図を囲み、町のつくりや災害に強いところ、弱いところ、地域の防災資源など、生徒たちが自由に意見を出し合い、色塗りをしながら認知し、地域の課題や災害に立ち向かう手段を地図上から検討する訓練で、大規模災害発生時の防災活動に期待の持てる中学生に防災意識を高めてもらうことと、次世代の防災リーダー育成を目的として実施した。

消防団は、地元地域の地理や情報に詳しく、また、防災のエキスパートとしてもアドバイスできることから、オブザーバーとして参加した。



D I Gを実施している様子



写真提供：川崎市消防局

特 記 事 項

この訓練の様子は、新聞やケーブルテレビの取材も受け好評だったことから、次年度以降は実施校を増やしていく予定にしている。

女性消防団員による高齢者世帯防火査察

消防団概要

- ①都道府県名 北海道
- ②消防団名 赤平市消防団
- ③実員数 96名 [うち女性団員12名]
- ④消防団事務局 赤平市消防本部総務課消防団係
Tel 0125-32-3181
- ⑤HPアドレス なし



活動内容

赤平市消防団では、女性が持つソフトな面を生かし女性消防団員による高齢者世帯の防火査察を平成18年より実施している。

【事前講習会】

査察に際しては、事前に査察員として必要な知識等を習得するための講習会を開催し、火災予防条例及び消防関係法令等を理解するとともに、消火器の取扱いや実践的な査察のシミュレーション等を行うなど、即戦力となる講習を受けてもらい、講習終了後には効果測定も行い、その後、査察員として活動することになっている。

【実施内容等】

査察の実施時期は、毎年、暖房器具等の使用頻度が増える秋の火災予防運動期間中に、女性消防団員が2人1組で消防査察車を使用して対象となる高齢者世帯を訪れ査察を実施し、指摘事項がある場合にはその場で指導を行っている。



写真提供：赤平市消防本部

また、査察を通して居住者とのコミュニケーションを図り、健康状態の把握にも努め、福祉の一旦も兼ねた防火査察は、高齢者からも非常に好評を得ている。

特記事項

今年で5年目を迎える女性消防団員による防火査察は、それぞれが生業を持ち、家事の傍ら限られた時間の中で行う火災予防啓発活動であるが、高齢者世帯の日々の安心・安全に繋がっており、高齢化率の高い本市の実情に即した火災予防対策の一環として活動を続けていきたいと考えている。

分団の枠を超え予防啓発活動を実施

消防団概要

- ①都道府県名 高知県
- ②消防団名 高知市消防団
- ③実員数 807名 [うち女性団員 45名]
- ④消防団事務局 高知市消防団本部
Tel. 088-872-0690
- ⑤HPアドレス なし



【活動の経緯】

女性消防団員の入団以降、保育園や老人介護施設等で紙芝居、腹話術を行ってきたが、第13回全国女性消防団員活性化熊本大会での寸劇の発表を見たことを契機に、「自分たちも寸劇がしたい」という気持ちが芽生え、隣の天津分団と合同で活動するようになった。

1つの分団の女性消防団員の活動として始まったが、現在では「男性消防団員と女性消防団員」、「分団」という枠を超えて、2つの分団の男性と女性が協力して寸劇などの予防啓発活動を行っている。

【最近の大きな活動事例】

・ 小学校の授業で寸劇発表

地元小学校の4年生の社会科の授業で寸劇を発表。上演時間は約30分。テレビアニメの主題歌で替え歌を作り、防災について親しみやすいものにした。替え歌を一緒に歌っている小学生もおり、楽しんでもらえたと感じている。



小学校での寸劇の様子 写真提供：介良分団

活動内容

・小学校の運動会の参加

啓発ソング「がんばれ！しょうぼうだん！」に合わせて、1年生50人と一緒に踊った。この啓発ソングの作曲は地元小学校の先生で、作詞は女性消防団員。小学生たちは防火服をイメージした銀色のマントを付け、消防団員たちは高知県出身でアンパンマンの作者であるやなせたかしさんがデザインした高知県の防災キャラクターの着ぐるみを着て、防災用語を使った曲に乗って創作ダンスを披露した。



小学校の運動会に出演 写真提供：高知市立介良潮見台小学校

活動
内容

・第15回全国女性消防団員活性化岡山大会

念願であった全国女性消防団員活性化大会の寸劇発表に選ばれ、大会では高知県らしさを出そうと、坂本龍馬夫妻を主人公とし、消火器の使い方、AEDの使い方、火災や地震への対応を歌や踊りを交えながら伝えることが出来た。この経験を活かし、より一層活動の場を広げていきたい。



活性化岡山大会での発表の様子

特記
事項

定期的に小学校行事、地元の行事に参加するほか、保育園、老人施設でも発表を行っている。発表の場所によって内容をアレンジしており、もちろん脚本、演出、小道具等はすべて消防団員の手作りである。

地域を熟知した消防団だからこそ出来る活動として、今後も「地域は自分たちで守る」という意識が高まるように取り組んでいこうと思っている。

「119団 アンシンダーL」による火災予防啓発

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 三重県
- ②消防団名 名張市消防団
- ③実員数 463名 [うち女性団員 19名]
- ④消防団事務局 名張市消防本部消防救急課
Tel 0595-63-5990
- ⑤HPアドレス



<http://www.city.nabari.lg.jp/hp/menu000000800/hpg000000740.htm>

1 目 的

消防団活性化事業の一つとして、女性消防団員がローカルヒーロー「アンシンダーL」に扮し、歌と踊りと寸劇で、より多くの市民に防火・防災の大切さや消防団活動への理解を呼びかける。



街頭でのPR活動

2 概 要

応急手当、住宅防火、後方支援のテーマを持つ3体のヒーローには、女性消防団員が交代で扮し、オリジナルテーマ曲に合わせてダンスも行う。言葉は話せない設定になっているが、応急手当や住宅防火の啓発劇も行う。

活 動 内 容



出初式での啓発劇の様子



写真提供：名張市消防本部

3 活動計画

平成20年11月14日に記者会見を行い、翌日の15日に開催された名張市消防フェスティバルから活動を開始。以降、消防出初式や各種イベント、保育所及び幼稚園等への出動は年間30回以上の出動を予定。三重テレビにも出演し、消防団のPRも行っている。消防職員が扮する「アンシンダー」とともにローカルヒーローショーなどにも出演する。



市内のイベントで啓発活動



第15回全国女性消防団員活性化岡山大会にも出演

救急講習での体験を寸劇にして発表



消 防 団 概 要

- ①都道府県名 岡山県
- ②消防団名 岡山市消防団
- ③実員数 4,700名 [うち女性団員 88名]
- ④消防団事務局 岡山市消防局消防企画総務課消防団係
Tel 086-234-9973
- ⑤HPアドレス なし (現在、作成中)

活 動 内 容

今年度は、本市において第15回全国女性消防団員活性化岡山大会を開催し、啓発劇では、

『Hello, Hello, Are you OK? 「なんじゃ、そりゃー!？」の救急講習』と題した、実際に救急講習会に外国人が参加された時の戸惑いや、その後、外国人にも理解してもらえる様に、団員が協力し外国語版の救急講習テキストを作成した体験を発表した。

発表に向け、約2ヶ月ほぼ全員の女性団員が参加し、熱心に練習。出演しない団員も小道具作りなどで積極的に協力し、結束が固まった。



活性化岡山大会での発表の様子

特 記 事 項

救急講習にはいろいろなケースが想定され、それらに対応していくことへの大切さがアピールできた。劇の終盤に「何事もチャレンジです。何もしなければそこで止まってしまうのです。」という台詞がある。この思いを日ごろから考えて活動に取り組み、消防団業務の活性化、さらには安全・安心なまちづくりに貢献していきたい。

女性消防団員による救急講習

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 長崎県
- ②消防団名 佐世保市消防団
- ③実員数 1,512名 [うち女性団員28名]
- ④消防団事務局 佐世保市消防局総務課消防団係
Tel 0956-23-9253
- ⑤HPアドレス なし



活 動 内 容

現在、佐世保市消防団では、団本部の女性消防団員26名中24名が応急手当指導員及び応急手当普及員として救急講習等を実施しており、年々増加する救急講習等に対応するために、1名でも多くの資格者を養成し、効率よい業務推進を図りたいと考えている。

今後も女性消防団員として、救急講習等を通して地域に役立つ活動をしていきたい。(28名中2名は、分団員のため除く)

平成22年1月27日現在(資格者24名)

- ・応急手当普及員～9名(24時間の講習・実技)
- ・応急手当指導員～15名

(応急手当普及員の資格者+16時間の講習実技)



市民に指導する女性消防団員



写真提供：佐世保市消防局

特 記 事 項

最初の頃の救急講習では、救急隊員の補助的な役割でしたが、今ではグループ分けした班を任せてもらえるようになり、やりがいを感じている。

また、救急講習後に受講生の方達に感謝されたり、別の日にスーパーなどで受講生の方に声をかけられたり、感謝されることが多々あり、今後の励みになっている。

女性消防隊（愛称 アザレア）が保育所を防火訪問

消防団概要

- ①都道府県名 埼玉県
- ②消防団名 三郷市消防団
- ③実員数 327名〔うち女性団員15名〕
- ④消防団事務局 三郷市消防本部消防総務課消防団係
Tel. 048-952-6719
- ⑤HPアドレス <http://www.city.misato.lg.jp/shobo/index.html>



活動内容

出火原因の一つである「火遊び」が減少しないことから、幼年期に防火意識を高めてもらうため、平成17年から春・秋の火災予防運動に併せ、女性消防隊による市内保育所への防火訪問を始めた。

保育所防火訪問は、腹話術の「消ちゃん」が進行を務め、主にミュージックベルの演奏と防火啓発の劇を行っている。

また、準備の合間には手品や消ちゃんの防火クイズを行い回答者には折り紙のメダルをプレゼントするなど、子供達を飽きさせずに参加できるように工夫している。

劇の内容は、二人の少年が花火で遊び火災を起こしてしまうものと、留守番中の姉弟がおやつを作るため火を使用したことから火災になるという二作品。どちらも、子供だけの火の使用の危険性を、わかりやすく簡潔に伝えるものになっている。

今年度は趣向を凝らし、大人二人で持てる程度の大きな絵本を作成した。絵が飛び出し動いたりする工夫がされており、絵本用の三脚も木材を組み合わせた手作りになっている。今後は、女性団員が少人数でも訪問できるように、台詞と効果音を録音したCDの作成を予定している。



劇をする女性消防団員



手作りした飛び出す絵本

写真提供：三郷市消防本部

女性消防団員による火災予防指導

消防団概要

- ①都道府県名 石川県
- ②消防団名 珠洲市消防団
- ③実員数 248名〔うち女性団員11名〕
- ④消防団事務局 奥能登広域圏事務組合珠洲消防署庶務係
TEL 0768-82-0247
- ⑤HPアドレス なし



珠洲市消防団では、平成20年6月から女性消防団員を採用し、団本部付けとして現在11名が活動を行っている。

男性団員と違い災害時において直接対処しないが、女性だからこそという能力を発揮し、高齢者や地域社会に対する火災予防活動として、広報活動、予防指導を実施している。

昨年は、予防指導として市内の通所老人福祉施設を訪問し、職員や通所者に対して、消火器の取扱い体験、防火紙芝居実演、住宅用火災警報器の設置義務化の説明を行い、その後、施設内の防火診断を実施し防火安全対策の重要性を再認識してもらった。

女性ならではのきめ細やかなソフト面の対応をするかと思えば、時には男性顔負けの事を実施している。

平成22年の出初式においては、寒風吹きすさぶ中、河川の中で裸放水を行っている男性に混じり、女性団員6名が法被を着用して入水し、単独放水を実施するなど消防団員として意気込みを披露した。

活動内容



老人福祉施設での指導



女性消防団員が披露する放水

写真提供：奥能登広域圏事務組合

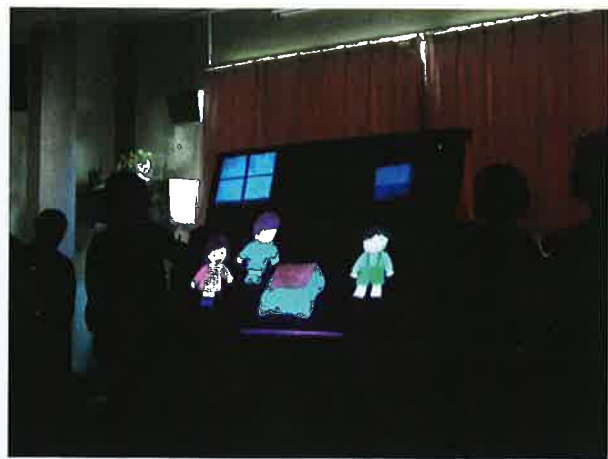
その他の活動事例

| 分類 | 都道府県 | 団体・消防団名 | 活動内容 |
|----------|------|---------------|--|
| 防火・予防広報 | 千葉県 | 市原市消防団 | 女性消防団員の募集や火災予防広報活動として、手作りリーフレットやパネルシアターを作成。園児には、「うちの小さな消防士」として手作りのメダルをプレゼントしている。 |
| 防火・予防広報 | 福岡県 | 北九州市 戸畑消防団 | 空き缶のプルタブを集め、その売却金で住警器を購入し、高齢者宅に無償で設置している。 |
| 防火・予防広報 | 東京都 | 滝野川消防団 | 火災予防・住警器及び応急救護等の寸劇を、様々な場所で披露し、防火啓発を行っている。 |
| 防火・予防広報 | 奈良県 | 県内消防団 | 秋季火災予防運動の実施に伴って、防火ステッカー「火の用心」を、県内56万世帯に配布した。 |
| 広報・PR活動 | 静岡県 | 御殿場市消防団 | 新入団勧誘リーフレットを作成し、様々な機会をとらえ配布している。 |
| 広報・PR活動 | 石川県 | 小松市消防団 | 平成19年に広報部会を設立。広報誌「ファイヤーブリゲードマガジン」を発行している。 |
| 広報・PR活動 | 神奈川県 | 横須賀市消防団 | 消防団音楽隊は、音楽を通じて市民に広く防火広報、消防団PRをしているが、今年度から小学生を対象に演奏会を実施し、演奏の他クイズ大会等を行った。 |
| 広報・PR活動 | 神奈川県 | 川崎市 宮前消防団 | 区民際で救急法や防火服の着装体験など消防コーナーを設置した他、パレードも行った。 |
| 地域へのPR活動 | 神奈川県 | 相模原市 城山消防団 | 地元の高校生の消防団体験学習を実施し、約40名の高校生が参加。今年度で第4回目になる。 |
| 地域へのPR活動 | 青森県 | 鱒ヶ沢町消防団 | 地域の大火記念日に広報パレードや、年末年始に火災予防のチラシの配布を行っている。 |
| 地域へのPR活動 | 兵庫県 | 加東市消防団 | 市内にケーブルテレビ網が完備されており、今年度、新入団員募集用のPR番組を作成。 |
| 地域へのPR活動 | 愛知県 | 尾張旭市消防団 | 消防団員募集を市の広報誌に掲載したり、新成人の集いでチラシを配布したりしている。 |
| 防火・予防広報 | 静岡県 | 森町消防団 | 春と秋の火災予防運動期間中、管内の少年消防クラブと合同で火災予防広報を実施している。 |
| 組織再編 | 神奈川県 | 秦野市消防団 | 平成21年6月に消防団の退職者で組織する、秦野市消防団災害支援隊を発足し、36名が登録している。 |
| 訓練・災害活動 | 兵庫県 | 三木市消防団 | 分団・班の枠にとらわれず、現場に駆けつけた消防団員が協力して活動を行う訓練を実施している。 |
| 訓練・災害対応 | 長崎県 | 壱岐市消防団 | 平成18年に消防団操法訓練場が完成し、操法訓練をはじめ、各種訓練ができ、実災害における早期の消火に大変役立っている。 |

| 分類 | 都道府県 | 団体・消防団名 | 活動内容 |
|----------|------|---------------|--|
| 訓練・災害対応 | 兵庫県 | 丹波市消防団 | 平成21年7月、丹波市多目的用地において「丹波市消防団夏季訓練大会」を実施。 |
| 訓練・災害活動 | 兵庫県 | 養父市消防団 | 年1回、養父地域一斉避難訓練を実施し、今年度は3,319人の参加があった。 |
| 訓練・災害対応 | 兵庫県 | 芦屋市消防団 | 月2回の定時訓練内で、常備消防と火災を想定した実戦訓練を多岐にわたり実施している。 |
| 訓練・災害対応 | 愛知県 | 岡崎市消防団 連合会 | 消防団技術発表会、安全運転技術研修等、各種訓練を積極的に行っている。 |
| 訓練・災害対応 | 東京都 | 芝消防団 | 区保健所長を講師に招いて消防団員、地元町会等約100名に対し、新型インフルエンザ対策情報会議を実施している。 |
| 訓練・災害対応 | 大分県 | 玖珠市消防団 | 31チーム（1チーム6名）で玖珠町消防団火消し大会を実施。 |
| 女性消防団の活動 | 大分県 | 佐伯市 佐伯消防団 | 団本部の女性消防団員6名が、手作りの紙芝居を使用し、市内の幼稚園等で啓発活動をしている。 |
| 女性消防団の活動 | 福岡県 | 北九州市 戸畑消防団 | 暗闇で浮かび上がる近代の紙芝居パネルシアターを使用し、高齢者や園児に防火啓発を行っている。 |
| 女性消防団の活動 | 愛知県 | 東海市消防団 | 消防団行事への参加をはじめ、火災予防週間中の夜間防火広報や防火診断など幅広く活動している。 |



小学校で演奏する消防団音楽隊
(神奈川県横須賀市消防団)



暗闇で浮かび上がるパネルシアター
 (福岡県北九州市戸畑消防団)



高校生の消防団体験 (神奈川県城山消防団)



広報誌「ファイヤーブリゲードマガジン」
 (石川県小松市消防団)



操法訓練場での訓練の様子 (壱岐市)

その他事例



園児に配布している手作りのメダルと団員募集のチラシ
 (千葉県市原市消防団)



川崎市宮前区消防フェアでの煙体験コーナーと区民際でのパレードの様子
 (神奈川県川崎市宮前消防団)



養父地域一斉避難訓練の様子
 (兵庫県養父市消防団)

第Ⅲ章

新時代に対応した消防団
運営方策の普及に係る講座

平成21年度 新時代に対応した消防団運営方策講座実施状況報告

日本消防協会では、消防団員の確保や消防団組織の充実強化、活性化を一層促進していく事を目的に、若年層の入団促進、地域住民への消防団のPR、消防団運営に係る新たな工夫等、新時代に対応した消防団の具体的な運営方策について講座を開催し、全国の消防団に紹介しています。

また、最前線で活動する各地の消防団員や防災担当者と講師等が意見を交換する場を設けることにより、現場の声を集約し、今後の消防団運営の一層の活性化に役立てたいと考えています。

今年度もたくさんの申請をしていただき、13都道府県で計22回実施いたしました。

各講座実施状況

(1) 富山県 富山市

平成21年6月13日 参加人員 約：90名

講師：総務省消防庁国民保護・防災部防災課 総務事務官 工藤 宣幸 氏

「消防団の充実強化～女性団員への期待～」

東京都 赤羽消防団 分団長 小澤 浩子 氏

「共に守る想いはひとつ」



工藤講師の講演



小澤講師の講演

(2) 愛媛県 大洲市

平成21年7月5日 参加人員：約250名

講師：総務省消防庁国民保護・防災部防災課

総務事務官 工藤 宣幸 氏

「女性消防団員の在り方」

埼玉県 川越市消防団

部長 田中 緑 氏

「女性消防団員の活動事例」



田中講師の講演

(3) 三重県 松阪市

平成21年8月23日 参加人員：約100名

講師：在日米海軍司令部地域統合消防隊 予防課 課長 長谷川 祐子 氏
「あなたの手で届けよう 新しい国際的な火災安全」
～自分で家族や地域に届けるようになる～



長谷川講師の講演の様子

(4) 愛媛県 八幡浜市

平成21年9月5日 参加人員：約100名

講師：在日米海軍司令部地域統合消防隊 予防課 課長 長谷川 祐子 氏
「あなたの手で届けよう 新しい国際的な火災安全」
～自分で家族や地域に届けるようになる～



長谷川講師の講演



講演の様子

(5) 東京都 千代田区

平成21年9月13日 参加人員：約200名

講師：総務省消防庁国民保護・防災部 防災課 課長 飯島 義雄 氏

「消防団の充実強化」

宮城県 栗原市消防団 団長 坂本 長男 氏

「山が崩れた、道路が消えた！」

～岩手・宮城内陸地震における消防団活動～



飯島講師の講演



坂本講師の講演

(6) 岐阜県 高山市

平成21年9月25日 参加人員：約80名

講師：総務省消防庁国民保護・防災部 防災課 課長 飯島 義雄 氏

「消防団の充実強化」



飯島講師の講演



会場の様子

(7) 北海道 岩見沢市

平成21年10月3日 参加人員：約100名

講師：総務省消防庁国民保護・防災部

総務事務官 多和田 真貴 氏

「消防団の充実強化」



多和田講師の講演



田所講師の講演

三重県 松阪市消防団

統括団長 田所 照朗 氏

「消防団員の確保・活性化方策について」

(8) 岐阜県 大垣市

平成21年10月14日 参加人員：約120名

講師：総務省消防庁 国民保護・防災部 総務事務官 工藤 宣幸 氏

「機能別団員の動向」

岩手県 一関市消防団 団長 大森 忠雄 氏

「一関市消防団の新たな取組」



大森講師の講演



会場の様子

(9) 北海道 釧路市

平成21年10月18日 参加人員：約50名



渡部講師の講演

総務省消防庁国民保護・防災部
総務事務官 渡部 隆司 氏
「消防団の充実強化」

東京消防庁 防災特別指導員
谷口 由美子 氏
「これからの時代における
消防団員の在り方」



谷口講師の講演

(10) 茨城県 取手市

平成21年10月25日 参加人員：約100名

講師：在日米海軍司令部地域統合消防隊 予防課 課長 長谷川 祐子 氏
「消防団が地域で教える 実践的なクラス」



会場の様子

(11) 宮城県 仙台市

平成21年11月18日 参加人員：約150名

講師：総務省消防庁国民保護・防災部

総務事務官 多和田 真貴 氏

「消防団の充実強化」



多和田講師の講演



谷口講師の講演

東京消防庁 防災特別指導員

谷口 由美子 氏

「これからの時代における

消防団員の在り方」

(12) 秋田県 秋田市

平成21年11月26日 参加人員：約70名

講師：総務省消防庁国民保護・防災部 総務事務官 多和田 真貴 氏

「常備消防の広域化に伴う 消防団の在り方について」



多和田講師の講演

(13) 北海道 小樽市

平成21年11月27日 参加人員：約70名



工藤講師の講演

総務省消防庁国民保護・防災部 防災課
総務事務官 工藤 宣幸 氏
「消防団の充実強化」



五十嵐講師の講演

長野県消防協会 参与 五十嵐 幸男 氏
「魅力ある消防団づくりについて」

(14) 三重県 津市

平成21年11月29日 参加人員：約110名

講師：総務省消防庁国民保護・防災部 総務事務官 渡部 隆司 氏
「消防団の充実強化」

東京消防庁 防災特別指導員 谷口 由美子 氏
「これからの時代における 消防団員の在り方」



渡部講師の講演



谷口講師の講演

(15) 茨城県 水戸市

平成21年12月4日 参加人員：約400名

講師：総務省消防庁国民保護・防災部 防災課 課長 飯島 義雄 氏
「女性消防団員の役割及び活動事例」



飯島講師の講演



会場の様子



パネルディスカッションにコーディネーターとして参加していただいた東京都赤羽消防団分団長 小澤浩子 氏

(16) 島根県 雲南市

平成22年1月31日 参加人員：約420名

講師：在日米海軍司令部地域統合消防隊 予防課 課長 長谷川 祐子 氏
「届けよう地域の子供達へ 世界レベルの火災安全クラス」



長谷川講師の講演

(17) 鳥取県 米子市

平成22年2月13日 参加人員：約100名

講師：在日米海軍司令部地域統合消防隊予防課 課長 長谷川 祐子 氏
「災害予防と防災指導」



長谷川講師の講演

(18) 秋田県 秋田市

平成22年2月15日 参加人員：約80名

講師：茨城県 阿見町消防団

部長 石橋 久美子 氏

団員 山本 みゆき 氏

団員 浅野 泰子 氏

団員 入野 美穂 氏

「Stop, Drop And Roll

とまって たおれて ころがって」

～アメリカ式 幼児防火教育～



山本講師の講演



阿見町消防団によるアメリカ式幼児防火教育

(19) 三重県 熊野市

平成22年2月16日 参加人員：約100名

講師：長野県消防協会 参与 五十嵐 幸男 氏

「魅力ある消防団づくりについて」



五十嵐講師の講演

(20) 高知県 高知市

平成22年2月19日 参加人員：約140名

講師：東京都 赤羽消防団 分団長 小澤 浩子 氏

「共に守るために ～女性消防団員の活動と課題～」



小澤講師の講演



会場の様子

(21) 北海道 苫小牧市

平成22年2月21日 参加人員：約70名

総務省消防庁国民保護・防災部

総務事務官 渡部 隆司 氏

「消防団の充実強化」



渡部講師の講演

坂本講師の講演

宮城県 栗原市消防団 団長 坂本 長男 氏

「山が崩れた、道路が消えた！

～岩手・宮城内陸地震における消防団活動～」

(22) 福島県 郡山市

平成22年3月9日 参加人員：約130名

講師：東京消防庁 防災特別指導員 谷口 由美子 氏

「これからの時代における 消防団員の在り方」



谷口講師の講演

日本消防協会からの お知らせ



平成21年度 女性消防団員広報用ポスターを作成

日本消防協会では、女性消防団員確保事業の一環として、地域社会の消防団活動への理解と協力を促すとともに、より一層の女性の消防団への入団促進を図ることを目的として、「女性消防団員広報用ポスター」を作成いたしました。

平成22年4月頃から、全国の関係機関等、目に触れやすい場所に掲示いたします。

ワタシもやってみようかな、
女性消防団員。

この町が好き！
この町を守りたい！
という思いがあれば、
だれでも気軽に参加できます。

英玲奈

女性消防団員
財団法人 日本消防協会

www.nissho.or.jp

「消防団情報館」への登録方法

全国消防団の相互の情報交流の場として多数ご活用下さい。



■無料で、各消防団の情報を掲載し、消防団の活動内容等をPRすることができます。

(※登録は消防団単位とします。)



登録手順

- ①日本消防協会ホームページにアクセスする。
(<http://www.nissho.or.jp/>)
- ②ホームページ左下の消防団情報館をクリックする。



③消防団PR登録申請をクリックする。

④入力項目に入力後、「次へ」をクリックすると登録を完了します。

※添付する画像のサイズは80KBまでとします。

